

令和元年加美町議会第2回定例会会議録第1号

令和元年6月12日（水曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君

森林整備対策室長	佐々木 実 君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野 一 典 君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武田守義君
参事兼次長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番三浦進君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月19日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月19日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、5番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番（三浦 進君） 質問に入る前に、元号が令和にかわりまして初めての議会であります。町民の皆様にとりまして、令和の時代が幸せですばらしい時代になりますことをお祈りするものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、町政運営についてであります。

地方自治法により、町長には町の事務管理及び執行権、町の統括代表権、職員の指揮監督権、任免権など大きな権限が与えられています。また、加美町まちづくり基本条例の第9条には、町長の職務として、町長は町の代表者として公正かつ誠実に町政運営を行い、町民の参画を推進するため、広く町民の意見を聴き町政に反映させるとともに説明責任を果たすよう努めますと規定されています。このような条文や趣旨にのっとり行動することが、町長の政治姿勢と言えるものと考え、まず町の課題になっている次の3項目について、町長の所見をお伺いいたします。

①中新田地区商店街拠点整備事業の現状について。

②旧田代放牧場跡地の放射性汚染牧草の早期処理について。

③孫沢地区の占用許可を与えた公衆用道路の原状回復について。

以上であります。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

きょうは、分庁舎の方もお見えです。また、インターネットでごらんになっていらっしゃる町民の方々も数多くいらっしゃいます。議員の皆様方、そして町民の皆様方に心から感謝を申し上げます。令和元年度最初の議会のトップバッターということで、三浦議員のご質問にお答えをしたいと思っております。

まず、1点目の中新田地区商店街拠点整備事業の現状についてというご質問についてであります。昨年度、中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会を設置いたしまして、視察を含め5回開催をし、それまでの検討してきた商店街活性化のための拠点施設整備案の意見を踏まえつつも、ゼロベースで拠点施設や商店街の活性化策について14人の委員で新たに検討していただきました。ことしの3月4日に、委員長より中新田地区商店街活性化拠点整備に関する提

案書が提出されまして、私もお二人の方からさまざまなご意見を直接お伺いさせていただきました。提案書につきましては、既に議員の皆様方にお配りをしておりますので内容についてはごらんになられていると思います。商店街活性化の拠点として、本当に必要な機能は何なのかということを考えていただきまして、提案書にまとめていただきました。その中で、拠点施設に最も必要と思われる機能として、案内や情報発信等のための総合案内書、集会所や貸し館としてのミーティングルーム、カフェや休憩所としての飲食コーナー、休憩所、イベントスペース、バーベキューなどのための下屋、アーケード、あずまや、フリーマーケットやステージ発表等のための野外イベント広場など、さまざまな提案が盛り込まれております。また、中新田地区だけでなく加美町のゲートウェイとしての機能が必要であり、管理運営は加美町観光まちづくり協会や、加美町振興公社などの機関に委託や指定管理を行ってもらうのがよいのではないかと提案もいただいております。町としましては、今回の提案を受けましてこれからの中新田地区商店街の拠点整備に向けて具体的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、担当課にもそのように指示をしているところでございます。

今後の手順でありますけれども、まず庁議あるいは課長会議といったところでの検討というものをやることにしております。また、拠点整備の絞り込み作業を進めるとともに今後進めるに当たっての手法、町が土地を購入して建設するという選択肢もあろうかと思っておりますけれども、PFIなどの民間活力を活用しながら事業を進めるということ、こういった可能性も視野に入れながら検討を進めてまいりたいと思っております。議会の皆様方にもご説明をし、ご意見を聞きながら原案を作成してまいりたいと考えているところでございます。

2点目。旧田代放牧場の放射性汚染牧草の処理についてというご質問でありました。

旧田代放牧場に一時保管しております放射性汚染牧草は、400ベクレル以下が327.5トン、400ベクレルを超え8,000ベクレル以下が1,654.3トン、合わせて1981.8トンでございます。農家保管分は、400ベクレル以下が825.2トン、400ベクレルを超え8,000ベクレル以下が1,286.8トン、合わせて2,112トンでございます。町内で保管している8,000ベクレル以下の汚染牧草は、平成25年度及び26年度にガスバリアフィルム内蔵の耐候性フレコンバッグに収納し、安全保管に努めてまいっております。しかしながら、このフレコンバッグの耐用年数を迎えますことから、本年度に詰めかえを予定しております。これは全額、東電の補償で行うことにしております。いずれにいたしましても、安全に保管するということが第一でございますので、しっかりと保管をしていきたいと考えております。

また、本町では、放射性汚染牧草の減容化を図ることを目的に、国が許容しております400

ベクレル以下について農地へのすき込み処理を行うため、平成29年度に町内3カ所の草地ですき込み実証試験を行いました。収穫した牧草の放射線濃度の測定を行った結果、検出下限値以下、つまり不検出だったことから、本年度よりすき込みを行いたいと考えております。本町以外のところでの実証試験におきましても皆、不検出ということでしたので、そういった方向を考えているところでございます。

平成31年の1月20日に開催しました放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会におきまして、町有地である鹿原下台野の採草地4.5ヘクタール、芋沢薬菜原の採草地10ヘクタールに290トン、内訳は小野田地区ですき込み農地が確保できない農家が保管する牧草149トン及び旧田代牧場保管牧草141トンのすき込みを計画しておりました。その後、鹿原、芋沢両地区におきまして説明会を開催いたしまして、鹿原地区におきましては特に反対意見はなくおおむね了解されたと認識しておりましたが、説明会后、すき込みに対して難色を示している方がいるということもお伺いしておりますので、説明を重ねるなど実施に向け丁寧な説明をし、努力をしてみたいと考えているところでございます。芋沢地区におきましては、水への影響を心配する声があり反対意見が出されましたが、本年度実施予定の鹿原下台野の空間放射線量、土壌検査及び水質検査の検査データを確認していただいた後に実施の可否について改めて判断をしていただくことになりました。このことから、本年度の計画は鹿原下台野の町有地4.5ヘクタールに90トンを予定しております。この90トンは全て鹿原地区ですき込み農地を確保できない農家が保有する汚染牧草でございます。

ご質問のありました旧田代放牧場の放射性汚染牧草につきましては、冒頭に申し上げましたとおりでございますので、まずは処理方針が決定するまではフレコンバッグに詰めかえをいたしまして、安全に保管をしてみたいと思っておりますし、400ベクレル以下につきましては本年度に鹿原下台野の地区で行うすき込み後の安全性を皆さんにきちっと周知をしながらご理解をいただき、翌年度以降の実施に向け町有地または民有地の耕作放棄地等の確保を図り、すき込みによる減容化に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、孫沢地区の占用許可を与えた公衆用道路の原状回復についてのご質問でございます。

3月定例会でも同様のご質問がございましたのでお答えをしておりますが、隣接する所有者の意向を踏まえ、県と協議をしながら進めてまいっております。県との協議の中では、引き続き町において公衆用道路として管理していく方向で、周辺住民の意向も踏まえた上で管理者である町の責任において道路としての通行を可能とするための措置が必要であるとのことでした。

ので、返還せず引き続き町において管理をしていく方向としております。当該公衆用道路につきましては、占用物件については撤去されたものの、工場用地として隣接する土地を含め一体的に利用されていた経緯があることから、工場用地としての擁壁が道路を分断するような形で設置されております。それにより、大きな高低差が生じている部分があります。このことについては宮城県、そして宮城県を通して農政局にも報告をしており、対応については工場用地所有者を含め随時宮城県と協議しながら進めてまいったところでございます。そうした中で、隣接する所有者の方から代替道路の整備による対応でもよい旨の意見もありますことから、今後工場用地所有者、隣接地権者と十分な調整を行い、県の承認を得た上で、当該公衆用道路については代替道路を整備する方向で進めているところでございます。現在、代替道路の位置等についても現況図面を作成するなどの準備をしており、隣接する所有者の理解のもと、継続的に宮城県と協議をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問の3点につきましてお答えをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ただいまの中新田商店街の拠点整備事業については、推進協議会の答申をいただいて具体的に進めているんでしょうけれども、いつまでにどうするというのが全くないわけでありまして、この辺はどうお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまの質問でございますが、この報告書ができ上がりましたのが3月4日ということで、その後内容について詳細に確認をさせていただいておまして、できれば今年度、まだ現在立ち上げてはおりませんが、役場庁舎内の関係課長のグループといいますか検討会をつくりまして、今年度中にある程度方向性が出せればということで、これから進めていく考えでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 今年度中ということですが、後からもご質問しますが、大変お困っているということでもあります。平成29年9月13日に、私の一般質問に町長は現在多くのスーパー等ができている中で、必ずしも商店街が物を販売することによって地域社会を支えるという存在ではなくなっているかと述べられておりますが、商店街は長年にわたりお客様との信頼関係があつて、安心できる商品を購入でき配達もしてもらえるとというような、高齢者にとつ

でもなくてはならないものとなっています。さらに、中新田商店街の皆さんは長い歴史の中で虎舞や盆火まつり、鍋まつりなどさまざまな行事を献身的に支えてこられました。人口減少の中でも、我が国特有の里帰り文化を支えてきたのもその一つであります。何とか中新田地区のこの商店街を再興させ、町歩きを通じて活性化を目指していくことが、商店街の皆さんの切なる希望であり、町が東北ソーシャルデザイン研究所に活性化拠点づくりを委託したのもそのような趣旨であったと考えますが、このことについて町長の所見をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が、商店街が物品を販売する役割を果たす時代ではないという答弁をしたということでありますけれども、私の意図が大分、若干違っているのではないかと考えています。この中新田地区には、今拠点整備の予定地の近くにスーパーがあったわけでありまして、残念ながら店を閉じてしまいました。なかなか以前の案の中にもそういったご意見もあったわけでありまして、民間の方がやっていてなかなか経営が大変だったという事実がありまして、同じようなお店が果たして維持できるのかという、そういった現実の問題としてはあるのだろうとっております。しかしながら、できることなら商店街の中でさまざまな物が購入されるということが、私は望ましいとは思っております。ですから、そういった望ましい姿と、それから現実の経営という面と、こういったことがうまく両立ができるということが理想だろうとっております。また、商店街が物を売るというだけではなく、さまざまなサービスを提供していくということ、住民が必要としているサービスを提供していくということが大変大事なだろうとっております。今、スタンプ会も、以前から3スタンプ会、できるだけ早く統合してほしいというお話をしております。また、このスタンプ会の機械も更新する時期であるようでございますので、その際には町の行政情報がそのスタンプ会が新たに導入するものに、タブレットに、町の情報が流れていって、そして商店街に訪れる方々に対して情報を提供できると。あるいは、子どもの見守り、お年寄りの見守り、こういったこともできるようなシステム、こういったことを導入しましょうということで、今スタンプ会でも考えていただいておりますので、さまざまな、物を売るだけではなくてサービスを提供するという、町民が必要としているサービスを提供することが非常に大事だと思っております。

また、残念ながら平成29年度、商工会がアンケート調査をしましたところ、空き店舗、貸す意思があるというお答えの所有者がお一人もいなかったということでございますので、大変残念ではありますが、このことについても商工会には丁寧にも調査をしていただくようにという話もしております。できますれば、町としましてもそういった意思のある、意欲のある方々



に対しては、何らかの支援をしてでも空き店舗を1つでも減らしていくという考えを持っているところがございます。そういった中で、この中新田地区の商店街の活性化の拠点施設がどうあるべきかということ、そして先ほども答弁しましたように、これまでのような手法のみならず、PFIという手法も検討しながら進めていくということが大事だと認識をしているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 先ほど、推進委員会の結果を実現するために今年度中にいろいろなことを立ち上げていきたいという、非常におそいと申し上げましたが、中新田地区商店街にぎわいづくり委員会は平成20年9月より活動を始めこととして8年目になるんです。そして、平成25年から宮城大学風見教授をアドバイザーに迎え、平成27年にはにぎわいづくり委員会の要望により中新田地区商店街活性化検討委員会、委員は各商店街の代表者等が設立され、商店街の拠点整備事業を検討されてきましたが、平成29年3月これは終了しています。中新田地区商店街拠点整備事業は、東北ソーシャルデザイン研究所に平成27年と平成28年に約700万円の業務委託料を支払い、先ほどの商店街活性化検討委員会とともにまとめ上げた報告書が平成29年3月に出されましたが、町はこれを反故にし、平成29年9月5日の全員協議会で、事業の運営主体が決まらないとか町案を出せと言われたとして、これは大義のない理由で、庁舎の一部移転を含む中新田商店街活性化拠点施設整備計画案を出されましたが、これは役場内で検討されたのであって民意が反映されたと言えるものではないと思います。しかし、町案がかなり違った趣で出された、その町案を出された本当の理由は一体何だったのかと、これについて町民は非常に疑問を感じておりますが、以上のことについて町長にお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当初の案につきましては、何度もご説明しておりますように、そのすばらしい案が出てまいりましたが、検討の過程では地域の方々が管理運営するというところで検討を進めてまいったと聞いております。しかしながら、残念ながら、当初予定していた団体が、その団体の中での同意が得られずに施設の管理運営を行うことはできないというふうになったと聞いております。また、聞き取り調査をした結果、必ずしもここに同様の、提案のあったような施設をつくることに対して十分理解が得られていない、あるいは賛成を得られていないということもございました。そういったことから、大変立派な案ではありましたが、その前提が崩れたわけでございますので、地域の方が、団体が管理運営していくというその前提が崩れたわけでありまして、その案のとおりこの事業を進めることができなくなったということ

でございます。このことは何度かお話をさせていただいているところでございます。ただ、この委託をして、町民の皆様方がさまざまなまちづくりにかかわったことによって、町に対する意識というものが私は大変高まったんだろうとっておりますし、今回の商店街の活性化拠点整備に関する提案書の中にも、ゼロベースでご検討いただいたわけではありますが、当初の計画に盛り込まれていた内容も大分盛り込まれていたなという印象を受けておりますので、決して無駄であったとは思っておりません。また、そういった中で、町からの提案がなければこの事業は進まないというご意見がございましたので、庁内で検討し、そして町としての案を、これはあくまでもたたき台でございます、町がこうするとかということではございません、一つのたたき台として町でも案をつくり提示をさせていただいたということでございます。町の思いとしましては、もともと中新田時代から商店街の中に公的な施設、窓口があってもいいのではないかと、むしろそういうことが望ましいのではないかという声があったということも踏まえて、商店街の一角に町の機能の一部を持っていくことによって、いや応なしに人々が商店街に足を踏み入ると、それが消費拡大にもつながっていくのではないかという思いもありましたので、町の機能の一部を盛り込んだ案を示させていただいたわけでございます。このことについては、後から実はこの案については賛成だったという方々も委員の中にはいらっしゃるようございますが、なかなか総意とはなりませんので、加美町の案についてはそれ以上進むことはなかったわけでありませけれども、あくまでも、どのようにしたら商店街に多くの人々に足を踏み入れていただけるだろうか。先ほど申し上げたように、商店街は物を売ることのみならずサービスを提供する、そういった場所になっていくべきではないかというようなことから、先ほどのスタンプ会のこともそうですけれども、商店街の中の一角に公的機関を設けることもこれは有効ではないだろうかという観点から案を示させていただいたわけでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 私は、町案を出された本当の理由は一体何だったっていうのを聞きましたが、それに私は答えていないと思います。町長は、平成28年12月8日の1番議員の質問に、矢越の町有地に道の駅をつくり、そこから宮崎のどどんこ館あるいは中新田商店街の拠点、あるいは薬菜というふうに拠点を結んでいく、アウトランド形成とも当然整合をとりながら進めていく必要があると答弁していることから、モンベルアウトドア拠点整備を優先させ、商店街の皆さんの考えとは全く異なっており、町が当初目指したものまでも変質させたのではないかと考えますが、町長、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、今回の案の中に個々の拠点施設を、中新田地区だけでなく、加美町のゲートウェイとしての機能を持たせたいという提案がありました。このゲートウェイ機能というのは私は大事だと思っております。ただ、中新田の商店街の中がゲートウェイ機能として望ましいかどうかということは、これは十分に考えなくちゃいだろうと思っております。矢越の土地と、それから中新田の商店街の土地と比較した場合、町外から来る方にとってみればやはり交通の要所である矢越地区をゲートウェイとすることが望ましいだろうと思っております。実は、来月の4日か5日でしょうか、大崎の道の駅ができますが、実はそこに加美町の方が店舗を構えることになっておりまして、加美町コーナー、やくらいコーナーと言いましたかね、コーナーを設けることにしているそうです。そこを加美町のゲートウェイにしたいと、その方が思っているんですね。本来は、大崎の道の駅ではなく加美町に道の駅ができればそこにゲートウェイ、案内機能、さまざまな情報発信機能を持たせることが、客観的に見て望ましいことだろうと思っております。ですから、この矢越については、道の駅をつくと決まったわけではありませんが、一つの案としてはそういったゲートウェイ機能、案内機能を持たせる施設をつくるということは、全体の中を見ると非常に整合性のとれたものなんだろうと思っております。

また、中新田商店街の拠点整備施設につきましては、もっと地域の方々のニーズに応えた形での施設整備というものが、私は望ましいだろうと思っております。ですから、矢越の土地利用については現時点では全く決まっていないわけでありますので、まずはこの中新田地区の商店街の拠点施設にどういった役割、どういった機能を持たせることが望ましいかということをも十分庁内でも検討し、皆さん方のご意見も聞きながらこれは進めてまいりたいと思っております。ですから、おくらせたというのは、先ほど申し上げたように最大の理由、これは管理運営をする組織の中での了解が得られず、別の組織も手を挙げましたけれども、結局は自分たちでやるというところまでに至らなかったということ、それから計画について十分理解が得られていなかった、反対する方々も少なからず商店街にもいらっしやったということで合意ができていなかったということが主な理由ということでございますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 中新田商店街の拠点整備は、業務委託にしっかりと書いてあるんですね。町歩きとかいろいろなことを。2年もやったわけですから。ところが、それが全く尊重されて

いない。それはどういうことですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この中には、こういった拠点施設整備というハード事業と、今、進議員がおっしゃったソフト事業、町歩きのような、こういったことは先ほど三浦議員がにぎわいづくり委員会のお話をしましたけれども、まさに町がにぎわいづくり委員会の皆さん方から次年度の計画を聴取して、そしてそれに対して予算をつけ、にぎわいづくり委員会の方々が事業を実施していただいているわけですので、その中で町歩きなども実践しておりますので、私は大変すばらしい取り組みだろうと思っております。ですから、実際その計画の中で話し合われたこと、計画に盛り込まれたこと、そういったことをにぎわいづくり委員会が実践していらっしゃるといことは、これは大変すばらしいことだと思っておりますので、その計画が全く生かされていないということではないと思っております。ソフト、ハードあわせて進めていくということが大事なんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 私は、東北ソーシャルデザイン研究所がつくった案というものはひた隠しに隠されて、それは全く反映されていないと。あるいは、町案出されたときにそれらの報告書と比較したものが何も出ていないわけでありますから、何も考えていないと指摘しておきたいと思えます。

また、さっき私はモンベルアウトドア拠点整備を優先させと言いましたけれども、当時、モンベル関連にアウトドア形成業務委託料、製作アドバイザー報酬、ジャパンエコトラック活用業務委託料など1,470万8,000円がモンベル関連会社に支払われているわけです。何としても矢越地区に拠点をつくるべきだと考えていたのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、町が提案した案、拠点整備ですね、当初の計画が反映されていないということでもありますけれども、よくごらんいただきたいと思えます。8割はソーシャルデザインに委託した内容が盛り込まれております。我々も、きちっと皆さん方から出された意見を読ませていただきまして、できるだけその意見を取り込む形で町の案を出させていただいております。単に、福祉関係の施設を置くというだけではなくて、さまざまな機能を持たせた施設にするという、そういった案を示しておりますので、今三浦議員が言ったこととは異なりますので、そこはご確認を、またご理解いただきたいと思っております。

また、コンサルでありますけれども、コンサル料というのは皆さんご承知のようにかなり高

額でございます。どこに頼んでも。恐らく、この調査ですね、他のコンサルに頼むならばもっとコンサル料は多くなっただろうと思いますし、またなかなかアウトドア専門のコンサルというのはそう多くないわけでございますし、私は十分なしっかりした案を出していただいたと思っておりますし、今それに基づいてさまざまな事業も展開し、交流人口もふえているということでございます。

矢越の土地の利活用につきましては、これは、私も先ほど申し上げたように、やはり町のゲートウェイというものが必要なんだろうと思っております。そういった意味からしますと、矢越の土地に道の駅のような施設ができることは、私は望ましいと思っております。また、当然でありますけれども、どのコンサルに委託をしてもあの場所にアウトドアランド形成事業推進していく上でゲートウェイ、案内所等々を設置することが望ましいという案が出てくるに違いないと私は思っております。ですから、これからそういったことも含めて議員の皆様方ともご議論を、皆様方のご意見も、町民の皆さん方のご意見もお伺いしていきたいと。あの場所は、2つの国道が接する交通の要所でございますので、必ずしも条例上庁舎用地になっているからということでしぼりをかけるのではなく、私は一旦しぼりを解いて、あの場所がどうしたら町民にとって、町全体にとって望ましいのかというそういった話し合いをする必要があろうかとも思っているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 実は、私も商店街の整備については、町長がご就任される以前から検討委員会に入っているいろいろな調査なり検討をやったことがあります。これが遅々として進まない。推進委員会の結果についても、ことしじゅうに何とかってというようなことですから、早急に中新田拠点整備をやっていただきたいということをお願いして、次の田代放牧場の放射性汚染牧草の早期処理についてお伺いをします。

フレコンバッグで安全に保管するんだということですが、フレコンバッグは透過性、放射能、通るわけですね。さらには、いろいろ天候、気象で、あるいは動物のいたずらで破けたりいろいろなことがあるわけです。あるいは、気象条件によっては流されたり、まだ今起こっていませんけれども。あるいは、前にも指摘しましたが竜巻も起こるところなんです。さらには、火事なんかあったら大変なことになるんです。ですから、あそこに置くこと自体が安全ではないと私は思うんですが、その辺どう考えていますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あの場所に一時保管するということは、議会の総意で決定してございま

す。できるだけ、議会の皆様方も畜産農家の方々のお声を聴いて、できるだけ早く集約をすべきだというご意見も町としても頂戴いたしましたので、町の計画を前倒しをして、保管をしたということでございます。そのところをご理解いただきたいと思っております。

また、安全性でございますが、さまざまな可能性というものは100%否定はできないものがありますけれども、町としましては、職員も定期的に保管場所に行って点検をして安全を確認しているところでございますので、かといって具体的な案があればお示しいただきたいんですけれども、あの物をじゃあどうするかということですね。そう簡単にほかの場所に持っていくというわけにはいかないんだらうと思っておりますので、町としましてはフレコンバッグに詰めかえをし、安全に保管をします。これまで以上にきちっとした保管体制をとって保管をしていくということにしておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 県内のたくさんの自治体が、試験焼却をやったり、終えて、あるいは焼却処理しています。この状況について、町長はどのように理解されておるかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

まず、県内の状況でございますけれども、先日、仙南広域行政組合におきまして本焼却に入るという話がございましたけれども、その仙南地域につきましては角田の仙南クリーンセンターで焼却を始めるという話でございます。黒川につきましては、令和元年、本年度から本焼却に入るという方針でございますけれども、それ以外に農地還元などの方法も検討していくという状況でございます。大崎広域につきましては、今年度鬼首地区の市有地にすき込みを計画しているという状況にあります。大崎広域行政事務組合におきましては、現在試験焼却を実施しておりまして、現在第5クール、2,000から4,000ペクレルの放射性牧草の試験焼却を現在行っている。それで、7月22日から第6クール、4,000から8,000ペクレルの焼却を行うという状況にあるようです。ただ、大崎広域行政につきましては訴訟の関係が出ておりまして、先日焼却に関する仮処分で棄却されておりますけれども、即時抗告をして今度は高等裁判所で争われるという状況にあります。また、もう一件、住民訴訟ということで焼却に係る予算措置、予算の執行停止、そういったものも現在仙台高裁で争われている状況でありまして、試験焼却の結果、必ずしも焼却ができるという状況にはないようです。それで、第5クールにおきまして、牧草の放射能濃度を測定した結果、使用すべき牧草の濃度よりも低いということで、三本木地内にある裁断施設に持ち込んで裁断をして焼却しているわけなんですけれども、古川から持っ

てくる場合その施設を利用することができず、大崎地域に施設をつくって試験焼却をすると、そういう焼却についてはかなり微妙な状況にあると伺っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 平成28年12月に、宮城県は県全体でこの問題を克服するために汚染廃棄物の保管の有無にかかわらず国と県及び県内全自治体が協力して8,000ベクレル以下の処理を進める、さらに知事は平成30年11月15日の県議会予算委員会で栗原、加美、大和3市町の最終処分候補地の撤回を国に求めたということを一明らかにしました。このことについて、町長はどのように思いますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、市町村長会議で、当初は全県で処理をします。ですから、仙台市にも汚染牧草等を搬入し、仙台市の焼却炉でも焼却するという方針を県が示したわけでありましたが、仙台市の了解が得られず、結果的に圏域ごとに処理をすることになったわけがあります。ですから、大崎は大崎圏域で処理をします。焼却を基本としつつも、混焼を基本としつつも、400ベクレル以下の物についてはすき込みもあわせて行うことが可能であると。農水省におきましては、発生したところであれば8,000ベクレルまで可能だと言っておるわけですが、そういったことになりました。ですから、圏域ごとということになりましたので、単一は、これが困難な時間のかかる問題になったということなんですね。仙台市のように大量の一般ごみが出る場所であるならば混焼も短期間に終了することができるだろうと思いますけれども、大崎のように必ずしもごみの量が多くないというところにつきましては、わずかずつしか混焼ができませんので大変時間がかかる、大崎分だけでも10年はかかるだろうと言われておるわけでありまして、そういった大変困難な状況になっているということですね。ここのご理解いただきたいと思っております。

それから、知事がそう答弁したということでもありますけれども、それによって国が候補地を撤回したということにはなっておりません。ご承知かもしれませんが、私も新聞記事をとっているんですが、昨年だったでしょうか、29日、これ何月ですかね、秋元司副環境大臣が知事を訪れた際に、8,000ベクレルを超える指定廃棄物の処理について今後議論を改めて再開していかなければならないと言っていました。ですから、国としては、指定廃棄物最終処分場についてはまだ建設をする考えであるということはこのことから明白でありますし、それから今回のイージス・アショアの件でわかりますように一旦国が決定したことを覆すということは、これはなかなかないことなんですね。誤りがあっても、誤りを認めるということは国は

通常いたしません。ですから、秋元副大臣が言うように、この議論が再開するならば、当然これは当初の3候補地というものはベースになるでしょう。他の自治体が、私のところにと手を挙げるところはどこもないでしょう。国が白紙にするということは、自分たちのかつての決定が誤りであったということを示すことになりますので、国がそういったことをみずから行うことはないと思うのが普通でありましょう。ですから、議論が再開された場合には、3候補地をベースに議論が再開されると思って間違いのないと思っておりますので、そのところを私たちは忘れてはならないと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 平成31年3月5日に、町長は旧田代放牧場への集中保管は水資源保全条例に違反していないと言われました。私なりに解釈をして、その理由を要約しますと、この条例は箕ノ輪山に最終処分場をつくらせないためであると。条例は、廃棄物を集約した2年後に制定されたので、条例違反であればこの条例をつくることはできなかった。集約された状態で、条例が可決された。だから、条例違反ではないと言われています。私は、この指定区域に集中保管することは、条例に違反していると思います。その理由の第1は、この条例の目的は水質の保全を図り、もって現在及び将来にわたり町民の生命及び健康を守ることを目的としています。第2は、法律や条例はそこに私たちの生活にとってふぐあいがあるからこそ規制するのであって、現にふぐあいがあるから規制できないとするのは法令の成立させる要件になじまないと考えます。第3は、水資源を守ることは我々町民の一貫した願いであります。町長は、どのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

3月5日の一般質問についてお答えしておりますとおり、まずその場所についてはこの水資源保護条例の区域内であることは確実であると。ただ、この水資源保護条例に定める規制につきましては、あくまでも主に豚舎、牛舎、鶏舎、あとはゴルフ場及び放射性廃棄物の処分場等の設置に関して具体的に規制をかけているという内容でありますので、その趣旨に基づいた条例の設定に対する違反はないと考えております。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これは大変な話だと思いますが。まず、平成27年3月10日に、私は田代放牧場跡地は加美町条例による水資源保全地域内にある、今後一時保管中の廃棄物を移動させる考えはないのかとたどりましたが、その回答として町長は当然いつまでもそこに置いておけ



るという物ではないと認識していると答え、条例に抵触していることを認めていたものと考えます。約4年前の答弁と矛盾しているのではないかと思いますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全く違います。まずこの条例、三浦議員も大変熱心にかかわってできた条例でございます。指定廃棄物最終処分場を阻止するために、これは実質的に、目的は最終処分場建設を阻止するためにつくった条例でございます。その時点で既にあそこには保管をされておりまして。その保管がされているという状況を議員の皆さん方もご理解の上で、この条例は満場一致でつくられた条例でございます。その時点で、どなたもこの条例に反しているとおっしゃった方は私はいないと思うし、そう認識していた方はいらっしゃらないと思います。これは、執行部、そして議会の総意でできた条例でございます。失礼しました、反対の方もいらっしゃいました。賛成12名、反対7名でございました。多数の賛成によってこれは可決されたものでございます。賛成者の中には、三浦 進議員も当然いらっしゃいました。ですから、内容からしても条例違反をしているとは思っておりませんし、私が平成27年3月にそうお答えしたということであれば、それは間違いない事実であります、それは条例違反をしているという認識でお答えをしたということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。当然、地域の住民の方々の思いもござります。安全とはいえ、できるだけあの場所からほかに持って行ってほしいというふうな、当然地域住民の方々の思いはあろうかと思っております。そういった皆さん方の思いにお答えしたい、できればほかの場所に何らかの形で移動したいという気持ちは十分にあると。それは今でもござります。しかしながら、3年数カ月たってもなかなかそういう方向には持っていくことのできない状況があるということ、このことも皆さん方にご理解いただきたいと思っております。この問題につきましては、すぐに何らかの形で目の前からなくなる、あるいは旧田代放牧場からなくなるという、そういったものではないということですね。これはご理解いただきたいと思っております。大事なことはまず安全に保管をする、そして水質汚染あるいは人体への影響がないようにまず行っていくということ。それから、やはり一番怖いのは風評被害ですので、皆さん方にも正しく認識をしていただくと。余り事実と異なるようなことを言うていただくということは、逆にこれは風評被害につながってまいりますので、正しい情報をお伝えいただくということ、このことが大事なんだろうと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 水資源保全条例の目的は、最終処分場をそこに持ってこないということ

もありましたが、さっきも言いましたとおり、水の安全を守るということであったことは間違いないと思います。さらに、この問題について最後にお聞きしますけれども、町長は水資源保全条例に違反しないと明確に言っておられますが、条例に違反するかしらないかを決定する権限は町長にはないと思いますがどうですか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が決定するしないではなく、条例をきちっと読んでいただければ、このことに限らず、どういったことがこの条例に違反するのかしらないのかということがわかると思います。ですから、素直にこの条例を読んでいただければこの事例、いわゆる田代岳に今一時保管していることが条例に違反するということにはならないと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 私の質問は、権限があるかないかを聞いています。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が特段、権限を行使するという事ではないだろうと思っております。さまざまな、例えば開発行為ですね、何らかの開発行為をしたいという申請が上がってきたときに、条例に照らし合わせてその申請内容が認められるものなのか、認められないものなのか、これはきちっと担当課で検討し、最終的にそれは決裁ということで私のところに上がってまいります。そのときに、担当課の判断を踏まえて、そしてその開発行為を認めるのか認めないかということ判断することになります。ですから、そういった具体的な事例が出てきた時点で、初めて私が判断を、そういった権限を行使するということになろうかと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 町長には、町の統括代表権というのがありますが、司法権というのは全くないと思います。よって、これは町長判断事項と、私と意見が違えば司法判断になるというのが正しい考えであろうと思います。

3番目に移ります。

孫沢地区の占用許可を与えた公衆用道路の原状回復について、県と引き続き調整をして、加美町に残す、返還しなくてもよろしいということは明確に決まったわけですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

県との協議の中では、地元地権者の了解をいただいた上で、得られるのであればその方向で

進めていいのではということで伺っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） もう一度聞きますが、返還しないでいいとは言われていないんですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

返還については、町が公衆用道路として管理をしていくというようなことであれば、返還しなくてもよいと確認しております。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 返還しなくていい。返還する場合には、さまざまな条件をつけて厳しい報告をされました。いわゆる測量とか、しっかり検証したりですね。ところがまだ近隣地権者との交渉は十分にうまくいっていないと思います。原状回復について、写真を見ていただきたいと思います。使用している箇所は、このずっと、失礼、使用されている場所は全域です。さらに、公衆用道路というのは152、153、154という道路があります。次にここの入り口のところを見てもらいます。そしてこの下の153のところを見ていただきます。見てわかるとおり、ここに鎖が張ってあるんです。公衆用道路に何で鎖が張ってあるんですか。さらにこれ、いろいろこぼこで、ここから下には1メートルくらい段差があって通れません。次に、さっきの反対側から見てずっと入ってきます、いろいろ、ここ入れません、全然入れません。次に、入ってきたところから下において、これが公衆用道路なんです。全然、自動車も何も通れません。この高さは、ちょっと見ていただきたいんですが、ここさっきのポールがあったところですね。数メートルあるんですね、この高さが。これ、道路でも何でもありません、断崖絶壁ですよ。次に、さっき言った154の下に森林がありますが道路が通っています。これももう地震で崩れちゃっているんじゃないかということですね。危なくて、この辺通れない。これも地震でずれてきたんじゃないかと。これは、国の行政評価局に行ってこの図面を見せたらしいんですが、そういうことは、これは地震じゃないのかということをおっしゃられたそうです。写真は以上ですが、以上のように大分現状が変わっていると。そのことを、この現状を見て、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

これまでもお話をさせていただきましたが、ここの場所については、工場用地と一体として使用されてきた経過があるというようなことが一つあるかと思います。その間、実際としまし

て公衆用道路としての通行がされなかった時期があるというような状況でございまして、そういった状況があったからこういう状態になっているというようなことでございます。そうしたことを踏まえて、今回公衆用道路としてどういうふうにしていくかというようなことを、今回地権者の皆様とは、工場の所有者も含めて協議をさせていただいて、具体的な方向を見出していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 道路境の表示がない、障害物があり通れない、擁壁が崩れそうで危険である、こういう公衆用道路の脇にそんなのがあっていいはずがない。これが何の手当てもされてないということで、公衆用道路のふぐあいについて近隣地権者は本件公衆用道路の周辺土地の所有者である企業に直接是正するよう求めましたが、企業側は近隣地権者との話し合いを拒否して、要望があれば道路管理者と話し合うとしています。町は道路管理者として当該企業と話し合いをやっているのかどうか。それも、近隣地権者は、町はやる気があるのかどうか、しっかり交渉やる気があるのかどうかというようなことをいつも言っておりますが、そのことについてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の案件につきましては、かなり時間が経過をしてしまっているということについてはおわびを申し上げたいと思います。最初から例えば、町としては結果として誤った形で占用許可を出したというような経緯がございまして、それ以降についていろいろお話をさせていただいているところでございますが、それ以降も時間がかかっているということで、そのことについて今後地権者の皆さん、そして工場用地の所有者の方も含めて、先ほどもお話をしましたが早い段階で方向性を出していきたいと思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題については、大変長くかかっているということについては、今総務課長からも申したように大変申しわけないと思っております。大分前のお話でございますので、我々も十分把握していない点もございますが、当時、県も町も町の裁量でできると認識をしていたということが読み取れる文書もございますので、余りその当時は厳密にこの問題については捉えていなかったんだらうと思っております。そういった中で、あの擁壁につきましては、これ議員もご承知だと思いますけれども、当時地権者からの要望ですね、工場地から土砂が流れてくる、擁壁をつくってほしいという土地所有者、近接する土地利用者のご要望に応

じて企業側が擁壁をつくったとも聞いております。大変そのときには喜んでいただいたということでございます。ただ、先ほど申し上げたように、公衆用道路という認識が企業にも町にも当時なかったがために、公衆用道路にかかった形で擁壁がつくられていたということ、これは事実でございます。町としましては、十分、地権者それから所有者との調整、それから県との調整をしながら、先ほど申しましたように隣接土地所有者からは代替道路の整備による対応でもいいのではないかという意見もございますので、具体的な解決策に向けて今取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 全員協議会でも、こういったことで進める進めると言って遅々として全く進んでいないのが現状であります。そして、公衆用道路という認識がなかったというのも、本当に言いわけのようにしか聞こえません。道路法第42条1項で、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定しています。町は、この法律に従って早急に処理すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

道路法による道路というのは、いわゆる国道、県道、市町村道と理解をしております。だからといって公衆用道路がそこに該当しないかということではございませんが、公衆用道路についてはいろいろな形で、全ての公衆用道路が道路のように車両が通行できるような公衆用道路にも必ずしもなっていない状況もあるところもございます。今回の場所については、こういったことがありましたので、今そういったことも含めて対応を検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ちょっと認識が甘いですよ。これは、公衆用道路というのは登記手続法にはっきり書いてあるんですが、一般道路と何ら変わらないんです。しっかり認識しておいてください。そして、さっきも言いましたが、早急に処理すべきだと思いますと言いましたが、どうお答えになりましたか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

議員ご指摘のとおりでございます。町長からもお話ありましたが、これまで時間がかかって

しまったというようなことで大変反省をしているところでございます。早期の解決に向けまして、隣接する地権者と工場用地の所有者と協議を進めさせていただきまして、その方向性をもって県と協議をして、こういった形でというような方向性を早く見出していきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 近隣地権者が、問題を見たときからもう既に3年が過ぎているんです。近隣地権者は、役場職員の方が何度も尋ねてきたが実際には何もしてくれないと、本当に嘆いているんです。心の通う町政が必要です。情けにかなう政治が必要です。この問題が一体いつになったら解決するのか、町長にお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、職員は誠実にこの問題に対応していると思っております。三浦進議員はご納得いただけないと思えますけれども。これはもう30年以上前からの問題、この状態がずっと続いてきていると。全く当時から今のような公衆用道路としての認識がないまま、工場地として使われ続けてきていると。隣接地権者もその当時は公衆用道路という認識はなかったのでしょうか。ですから、擁壁をつくることを要望し、公衆用道路のところに擁壁がつくられることに対しても反対するどころかむしろ歓迎をしていたということでございますので、どなたも公衆用道路があそこに走っているという認識がないまま工場用地として使用されてきたということは事実だと思っております。ですから、この問題、だからといっていつまでも解決しないで済む問題ではありません。さまざまなそういった歴史的な事柄もございますし、それから途中で地権者がかわっているということもございます。企業側の思いもございます。県や国の考えもございます。そういった中で、さまざまな方々、機関と調整をしながら、この問題は進めていかなければならない問題でございますので、多少時間がかかることはご理解いただきたいと思っておりますが、確実に私は解決に向けてこの問題は進んでいると、町としても進めていると、そういった認識を持っているところでございます。今後とも、職員もしっかりと誠実に対応してまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） いつになったら解決するのかということについては、調整しながら確実に解決に向かって進んでいるということですから、早急にやっていただきたいなと思います。今までずっと見て、あんまりやる気なかったんじゃないかという感じを持つんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

そういったことではなくて、いろいろ県であったりいろいろな機関と協議をしなきゃいけないということもございましたのでかかってしまったということでもございまして、そういった思いではございませんのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 県といっても、仙台までは1時間で行けますし、電話すればすぐ電話できるわけですから。素早く解決をしていただきたいと思います。

以上としますけれども、これまでの町政運営で誤認があったとしても、法律に抵触したり道理に合わないことが非常に散見されます。多くの学者が、公共事業は法にかなない理にかなない情けにかなうものでなければならぬと言っています。果たして、加美町の町政運営に当たり、農地法違反に抵触であったり、条例違反の疑いを感じさせたり、町民の自由な通行を阻害したり、事前に説明することもなく長年続いたやくらいマラソンやべごっこまつりを中止するなど、必ずしも町民目線で町政運営が行われているとは思えないことが多くあります。このようなことがないように、町民の期待にしっかりと応えることが必要であると思いますので、そのようお願いします。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。12時30分まで。

午前 11時21分 休憩

---

午後 0時30分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） では、通告に従いまして、2点質問いたします。

最初に、げんき加美町21の身体活動と運動の取り組みについて。

第Ⅲ期健康増進計画が2019年3月に策定され、基本方針に健康寿命の延伸、健康づくりのための社会環境の整備などが上げられています。昨今、健康格差の縮小・水準の向上などと言われていますが、加美町の実態として男女ともに健康寿命が県の平均を下回っている状況にあります。げんき加美町21の重点項目の筆頭に、身体活動・運動が掲げられていることを踏まえ

て以下の点についてお伺いします。

①第Ⅱ期計画における身体活動・運動に関する目標とその実績について。

②市町村別の健康寿命の差についての考察。

③元気わくわく体操の今後の活用。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員のご質問、3点ございました。お答えをさせていただきます。

まず、第1点目の第Ⅱ期健康増進計画についてであります。日常生活においてウォーキングまたは同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合という目標があります。目標は、56%と設定しております。平成29年度の実績では、これを15ポイント上回る71.4%となり、目標を達成することができました。しかし一方、もう一つの設問であります1日30分以上汗をかく運動を週2日以上する人の割合については、目標の38.4%に対して実績が28.9%と約10ポイント低い結果でございました。第Ⅱ期を策定した平成21年度からほぼこの数値は横ばいになっております。このように、運動習慣についてはまだまだ定着している状況とは言いがたいものがございます。第Ⅲ期健康増進計画を推進していく上で、地区の健康教室や職場向けの出前健康講座など、さまざまな場面を通して健康の維持増進や、身体機能の維持向上のために運動が不可欠であることを啓発してまいりたいと思います。

なお、今回策定しました第Ⅲ期健康増進計画の概要については、ダイジェスト版を毎戸に配布をし、周知を図っているところです。

2点目の、市町村別の健康寿命の差についての考察というご質問でございます。まず、健康寿命とは何かということですが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義をされております。近年では、平均寿命を延ばすだけではなく、いかに健康で暮らし続けることができる期間を長くするかということが大事であると言われております。加美町では、男性の平均寿命が80.5歳で、県内の市町村の中では下から10番目ということであり、一方、健康寿命であります。78.45歳で下から6番目となっております。女性につきましては、平均寿命が86.9歳で、これは県内では下から12番目ですが、健康寿命については82.88歳で下から4番目ということになっておりますので、加美町の平均寿命も県内では下のほう、真ん中より下でありますし、かつその健康寿命については余りよろしくない状況と言え



るだろうと思っております。健康寿命は、平均寿命から不健康期間、日常生活に制限がある健康でない期間であります。これを差し引いて算出されます。この不健康期間であります、要介護2から5の認定者数などが要因となります。こういった方々を差し引いて算出をされるということでもあります。加美町は、65歳以上の介護保険1号被保険者のうち要介護2以上の割合が14%と県内で最も高くなっております。このことが、健康寿命が県内で下位に位置している一因、大きな要因になっていると思われまます。また、介護保険の新規申請者のうち、要介護2以上の方の割合は75%となっております。申請理由を見ますと、64歳以下は脳出血、65歳から74歳までは脳梗塞、75歳以上ではアルツハイマー型認知症が最も多くなっております。また、脳血管の疾患による死亡率は、男女とも全国平均より高くなっています。脳血管疾患の発症は生活習慣によるところが大きく、予防できる疾患と考えられておりますので、町では特定健診等の事後指導において高血圧や高血糖などのリスクを抱えている方々の重症化を予防するため、生活習慣改善の指導や、受診勧奨等に取り組んでいるところでございます。

3点目の元氣わくわく体操の今後の活用についてであります。

加美町は、習慣的に運動する人の割合が、今申し上げましたように県平均と比べまして低いことから、無理なく継続的に実施できるながら運動や体操などを取り入れまして、身体活動量の向上に取り組んでいくことが今後の課題であると考えております。このようなことから、健康増進計画評価検討委員の皆さんから、子どもから大人まで全ての町民が取り組めるような加美町オリジナルの健康体操の作成が提案され、昨年、元氣わくわく体操が完成したところでございます。この体操につきましては、理学療法士の監修によるものでして、作曲は国立音楽院、作詞や歌は町民有志の協力をいただいででき上がったものでございます。手づくり感満載で、楽しく体を動かせる内容となっております。昨年9月、議員の皆様方へご紹介したことを皮切りに、敬老会での披露や、秋まつりでのお披露目、地区健康教室やミニデイサービスなど、また保育所やこども園での寸劇を交えた普及など、さまざまな機会を捉えて周知、浸透を図っております。多くの方々から、音楽が親しみやすい、体操も覚えやすいと好評をいただいております。今後も、より一層の普及に努め、加美町の運動習慣、町民が運動習慣を身につけるための一つとして定着してまいるように町としても進めてまいりたいと考えております。以上、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ただいま、第Ⅱ期の行動計画の実績について詳しい説明がありました。その実績に基づいて第Ⅲ期の計画はつくられたと思いますが、運動している人の割合が他町村

に比較して少ないということが課題として上げられていたかと思います。それでは、その背景として考えられることは一体どんなことなのか。主として、年齢層で言えばどの年代にそうだったことが特徴的なのか。2点について再度お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

まず、なぜ運動習慣が浸透しないのかということで、これ基本的にどの年代でもそうだと思うんですけども、特に若い世代、あるいは働き盛りの世代、特にその中でもさらに男性なんですけれども、仕事が忙しかったりですとか、時間がないあるいは疲れていると、そういった理由でなかなか運動する時間がとれなかったり、その動機づけができなかったりということがあるのかなと思います。あと、そういった部分をどう改善していくかという、やはり若いころから運動習慣をつけるということが大事なんだろうと。ある程度年になってから急に運動となってもなかなか難しいですし、かえって危ない、危険ということもありますので、若いときから運動習慣をつけると。それによって筋力もアップしますし、骨の強度もアップするだろうと。そういったこともありますので、若い世代からお年寄りまで運動習慣をつけるということを町としても今後取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 想定していたのとはちょっと違って、若い世代にそういった傾向があるということについては、ちょっと想定外でした。そういったことに関連して、若い世代から習慣を定着させていかないと、高齢になってもなかなか簡単に運動習慣を身につけるといことは難しいんだってことはよくわかる場所ですが、先ほど健康寿命に関連して町長からの説明がありましたので、ちょっとそれについて資料を見ながら、これは町の資料です。先ほどお話ししたように、女性は健康寿命が4年余り、わずか4.29年、4年余りも長い期間、存命ではあるんだけどベッドに寝ていたり不自由な生活を強いられてた形で過ごすのが4年もあるという、女性の場合。男性は半分、2年余りという現状にあるようです。女性のほうが長くベッドに伏したり、不自由な生活をしているという現状がありました。それでは、この算定の基礎になっている要介護2というのは、日常生活でいったいどんな健康状況を指すのか、皆さんご存じかと思いますが、ちょっと紹介していただけたらと思います。要介護2という判定される日常における健康状況、身体的な状況について。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

ちょっと今手持ちで詳しいあれがないんですけども、要介護1、2までですとある程度自立した形で生活はできるんですが、生活の中である部分は介助、ヘルプが必要だというくらいの介護度なのかなと思いますけれども、詳しくは包括支援センターの所長から。

○議長（工藤清悦君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

要介護2の状態というのは、歩行状態に困難があり、それから認知の度合いとしても家庭内でのある程度の理解だとか、それから問題行動だとかが出始めるというような、そういったあたりの状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） わかりました。ありがとうございます。要介護認定を受ける原因のトップが、ちょっと見づらいかな、この棒グラフの1番にある、この要介護認定を受ける原因のトップが筋肉骨格系の疾患となっています。というのは、転倒によって骨にひびが入ったり骨折したりということが発端になって、寝たきりになるとか歩行が不自由になるとか、あるいは認知がちょっと始まるとかということなのかなと解釈していますが。こういったことが要介護2に認定される原因のトップになっているということですので、そういったことを少しでもおくらせるというか、こういった人たちを減らすという想定で運動習慣を定着させるというふうな考え方なのかどうか、確認したいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

確かに、運動を日常的にしていると、ある程度筋力あるいは骨もそうですね、強度というものもある程度保てるということで、そういった日常的に運動することがそういった転倒のリスクですとか日常生活での不自由、そういったものをある程度防ぐことができる一つの手段かなと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それで、健康寿命に関するグラフというものありまして、これとても面白く見たんですが、赤いところが加美町です。上から亙理町、大崎市、美里町、色麻町、大衡村、加美町、涌谷町、ここは七ヶ宿町、ここも同じように順番になっていて、加美町で、ここが七ヶ宿です。七ヶ宿が何でこんなに健康寿命のトップになっているのか、七ヶ宿の健康福祉課に聞いてみました。そうしたら、小さい声で、人口が少ないので統計上の数字は余り当てにならないんですとおっしゃっていたんですが、加美町と何が違うのかを知りたかったのでお伺

いしたところ、受診率はすごく高いんですと。どの年代も、健康診断を受ける受診率が高いんですよと。早朝健診とか土曜日健診もしていますし。それから、とにかく住民はよく働きますし、よく動いています。畑仕事は、本当に高齢になった人たちも毎日していると、こういうところが健康寿命を延ばす原因かなと思っていますというお答えでした。この健康寿命の延伸という状況について、七ヶ宿のこともあわせて考えて、どんなふうに考えて、健康寿命、この点に関してどんなふうに加美町では捉えていますでしょうか。考察しているかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今、七ヶ宿の状況ということでございました。健診を受ける方が多いと。一応、手元に市町村別の特定健診受診率の一覧というのがありまして、これは国保の世帯の方なんですけれども、加美町は県内では真ん中、中段にいて、七ヶ宿はやっぱり一番トップです。加美町は真ん中辺と。七ヶ宿が65.5%のときに加美町は48.9%ということで、やはり大分差はあるのかなと。それと、その健診を受けた後の保健指導、こちらを見ますと、こちらは加美町はかなり上位にまして上から6番目ということで。七ヶ宿町が逆に真ん中辺ということになっています。この辺は、データとしてはおもしろいなども見ておりました。加美町は、健診については先ほど言ったように平均レベルではあるんですけれども、あと事後指導については上位ということである程度受けられているんだろうなと思います。これについては、今後も健診受診率の向上には努めてまいりたいと考えております。あと、体を動かすということについて、やはりこれは先ほども言いましたように日常的に体を動かすことは、いろいろなさまざまな疾患ですとか病気、けが、そういったものを予防する一つになると。ちょっとこれは、データとしてなんですけれども、亡くなる方の死因でいうと、加美町は女性の方が脳血管疾患で亡くなる方が高いというデータもございます。そういったことで、先ほど町長からもお話ありましたとおり、生活習慣からこういったものは来るんだろうと思いますので、運動ですとかあるいはさらに食生活ですとか、そういったいろいろなものを総合的に含めながら、町としては健康推進に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 受診率に関して、その対策は加美町もすごい頑張っているらしい、土曜日の健診もやっていますし、早朝健診もしていますのでそんなに違いはないかなと思っています。いろいろな要素があるうちの私は身体活動と運動に関してだけ焦点を当てて今考えていますので、ほかの要因についてはちょっとこの際入れていませんので、ちょっとその辺はご了解いた

だきたいと思います。よく働く、よく動くということに関しても、私は近くの人とかを見ていてすごい働いている、年齢高くてもずっと畑仕事とか田畑の仕事をしているとずっと思っているんですが、一つ長時間同じ姿勢で働き過ぎているって、それが問題かなとかって私は思っています。同じ姿勢をずっと取り続けていることによって、腰やひざに過重な負担がかかっていくということなんじゃないかなと、私なりに見ているんですが、第Ⅲ期計画に1週間に2回ほど30分くらいの運動を進めますとあるんですけども、これ、なかなか難しいなって。私自身、そういう健康指導を受けているんですが、私も健康指導を受けている身なんですけれども、なかなか、1週間に30分を2回、とって難しいです。畑仕事をしている人たちとか、自分の祖母とか、母親とかを見ていて思うのは、負担を軽減したり、調整する体操を幾つか組み合わせて、その都度仕事の合間にできるということがあるといいなと思って見っていますが、それは私の私見なので、そういうふうに私は思っています。それで、運動習慣をぜひ定着させたいという考えに私は大いに賛同するので、元気わくわく体操をぜひ活用して、せっかく町の職員の人でも登場してやっているあれをぜひ活用できないものかと思って、私は幾つかの提案を考えてきました。

まず最初に、運動ができる環境の整備ということなので、ライフステージごとに適した運動であればいいと思うんですが、元気わくわく体操はそれなりに年齢層に応じた裁量というか工夫ができるんじゃないかなと思っています。

1つ、元気わくわく体操を条例化するのはどうでしょうか。健康格差の解消とか、水準の向上、健康寿命の延伸を目的としてさまざまな機会に、例えば各種スポーツ大会とかゴルフ等の競技も含めて、もちろん今までやってきたデイサービスとか、幼稚園、保育所の自由遊び時間とかいろいろな機会を捉えて、準備運動として元気わくわく体操を取り入れる、活用する、活用の時間、容量は実施する側の裁量に任せるみたいな形でやってはどうかと思います。それが1つ。

それから、2つ目。庁舎内でも休憩の時間を設定して1日1回元気わくわく体操を流して、曜日とか時間はお任せしますので、その課によってでもいいですし、庁舎によってでも構いませんので、それを指定して、その音楽が流れたりしたらすぐ職員はそれを始める。若くても椅子に座りっ放しでは腰痛のもとになりますし、パソコン画面ばかり見ているのは眼精疲労を起こすばかりではなく脳の新陳代謝も低下していると思います。ぜひ、実行すべきだと思います。これが2つ目です。

3つ目。町の広報に毎月元気わくわく体操をしているチームとか団体、幼稚園や学校を取り

上げて紹介する。そういうことで、今度載るかもしれない、あるいは載ってこうだったのよという話題にもなりますし、皆さんに浸透していく機会にもなると思うので、私はぜひこれを広報で取り上げて、写真つきで取り上げていただければと思います。皆さんご存じ、やっぺえ体操というのがありますよね。あれって、とても人気で、広原のコミュニティまつりでは必ず2チームくらいの団体があれを披露しています。ステージで発表しています。というふうに、あんなふうに親しみを持っていくような取り組みはどうでしょうかと思います。加美町の課題である糖尿病性腎症の重症化予防にもなりますし、生活習慣病、認知症の予防に本気で取り組むためにも、まず住民に勧める前に、隗より始めよです。皆さん庁舎から始めてみるのはどうでしょうか。ぜひ、検討していただけるかどうか、課長さん、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

まず、条例化というお話でした。最近、いろいろなユニークな条例等全国であります。日本酒で乾杯ですとか、そういった条例があります。私もちょっと、体操に関するものでなにかないのかなと見てみました。そのものずばり体操というのはなかったんですけども、大阪のほうで健康づくり推進条例といったものですか、健康長寿推進条例とか、そういった条例等もございました。そういった条例化というのは今後いろいろな部分で考えてはいく問題かとは思っています。まずは定着させるということですので、その辺、どんな方法があるのかについて今後検討していきたいと思います。休憩時間ということでした。一応加美町の職場で言いますと、今のところ休憩時間というのは昼間になります。私、県庁に行ったときに、県庁だと3時ころに何か音楽が流れて体操しましょうというのを流れてたのを聞いたことがあります。今でもあるかどうかちょっとわからないですけども。そういった形で一斉にするというような、それはそれである程度皆さんの健康増進にも役に立つのかなと思いますが、これについては職場環境の改善というようなこともありまして、総務課長に考えていただきたいなと思っております。

広報紙の掲載ということで、確かに広報紙に毎月写真等載るということであればモチベーションにつながるのかなと思います。この辺についても、今、例として虫歯のない子どもということで写真が載っています。ああいったのは一つの励みになるのかなと思いますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいなと思います。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、総務課長とも相談して、検討してみますというふうな心強い答弁をいただきましたので期待しています。本当に、本気になって、加美町の何とか、糖尿病性腎

症の多いところを何とかしたいなど私も思っています。何か、このところを少しでも効果が出てきたらいいなと思っていますので、取り組みを期待していきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

男女共同参画の推進について、2015年、平成27年8月28日、女性活躍推進法が成立し、国は2020年までにあらゆる政策決定の場に女性が30%いるようにすると公言していました。この目標の達成は、もはや見込めないとされています。さらに、2018年、平成30年5月16日、政治分野における男女共同参画推進法が成立し施行されました。しかし、これは理念法で各政党に努力義務を課すレベルにあります。今回の参議院選挙でその取り組み状況がわかるわけなんです。個人的な追跡シリーズの一つであります加美町の男女共同参画の推進についてお伺いします。

①における管理職登用状況の推移について。

②各種審議会における女性委員の数と役職の状況について。

③女性の参画を推進するための環境整備について。

以上、3点お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員の個人的な追跡シリーズということでございますので、それにお答えしたいと思います。

まず、加美町における管理職登用状況の推移でございますが、合併時の平成15年度におきましては管理職51名のうち女性が2名で3.9%でした。平成18年度に、加美町男女共同参画プランを策定し目標25%としておりましたが、計画最終年度の平成26年度では管理職41名のうち女性が5名で12.2%と目標を下回る結果となりました。その後、平成28年度に第2次加美町男女共同参画プランを策定し、平成29年度と30年度はともに管理職38名のうち女性が10名で26.3%、令和元年度は管理職37名のうち女性が9名で24.3%と、近年では目標の25%前後で推移をしているところでございます。今後は、継続して目標を達成できるように努めてまいりたいと思います。

2点目の各種審議会における女性委員の数と役職の状況でございます。平成30年4月1日時点では、登用率が38.4%で、県内では富谷市に次いで2番目に高い数字となっております。平成31年4月1日には、委員総数286人のうち女性委員数が125人で登用率は43.7%と、昨年を上回っております。第2次男女共同参画プランの目標値40%を達している、超えているところでございます。役職につきましては、女性委員125人のうち28人が会長、副会長、部会長など

の役職についておりますが、どうしても福祉、教育分野に偏っているという状況にあります。

4点目の、女性の参画を推進するための環境整備についてでございます。町では、平成29年3月に第2次加美町男女共同参画プランを策定し、各施設の事業について全庁的に取り組んできております。昨年5月に施行されました政治分野における男女共同参画推進法に関しましては、第2次プランに基づき政治分野に関する広報啓発活動の充実に取り組んでおり、成果の一つといたしまして平成29年度中の議会傍聴人数のうち女性40%という結果が出ているところでございます。また、プランの着実な推進を図るため、毎年推進状況の把握と評価を行っております。この事業、74事業あるわけでありますが、各担当課それぞれの施策の取り組み状況について1次評価を行いまして、企画財政課が1次評価に基づき2次評価を行うというものでございます。さらに、外部評価としまして、1次、2次評価の結果を踏まえ男女共同参画推進委員からの意見をもとに、基本課題ごとに取りまとめをしております。平成29年度の進捗状況につきましては、達成事業数が47事業、達成割合が63.5%という結果になっております。今後とも達成率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上、お答えをさせていただきました。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。よろしくお願いいたします。

男女共同参画の推進についてということで、大きく2点についてお答えいたします。まず、②の各種審議会における女性委員の数と役職の状況ということですが、生涯学習課及びスポーツ推進室が関係する審議会等における女性委員の数と役職についてお答えします。まず、生涯学習関係ですが、社会教育委員につきましては現在14名中3名、それから文化財保護審議会の委員につきましては6名中残念ながらここでは女性の方はおりません。なお、現在の社会教育委員の任期につきましては今月いっぱいということで、来月からの次期委員につきましては15名中4名が女性の予定です。女性の占める割合は27%ということになります。また、これまで2年にわたりまして中新田公民館の整備に向けご尽力いただいております中新田公民館整備検討委員につきましては15名中5名が女性で、女性が占める割合は34%となっております。幼い子どもの目線、子どもを見守る母親の視点、子育て応援仲間と余暇を楽しむ観点等あらゆる方向から物事を見詰める女性ならではの感覚の鋭さ、それから重要性を再確認しているところであります。スポーツ推進室におきましては、スポーツ推進委員が21名中9名で43%。スポーツ振興基本計画策定委員につきましては、10名中1名ということで10%となっております。なお、いずれの委員会においても役職にはついておりません。



続いて、③の女性の参画を推進するための環境整備ということでございますが、先ほど女性委員の意見が反映されることの重要性につきまして、中新田公民館整備検討委員会を例に挙げました。女性のさらなる社会参画を推進するためには、職場や委員会等の会議やあるいは家庭において女性ならではの視点、それを求めるだけではなく、その意思と意見を積極的に取り入れる体制が必要だと考えております。既に学校教育において男女共同を体感している子どもたちが、家庭において祖父母や父母に違和感を感じることはないよう、また、社会へ羽ばたいたときに障害となる壁をつくらないよう、ジェンダーレスな社会へ向けた意識の改革が最も必要だと考えております。以上です。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 前回の質問の折に、女性の管理職登用の目標、平成26年度までに25%以上と答えていましたが、目標は前後してはいるものの大体そういったレベルにある、それを超えたりしているときもあったようですが、ということでした。ちなみに、県の平均は20.2%、平成30年度、県内で一番高いのは新聞にも出ていましたが富谷市が28.9%という状況でした。第2次男女共同参画プランにもありますが、この辺をちょっと調べてみましたけれども、色麻には区長さんが1人女性いるようです。2ページに、区長に占める女性の割合は28年度もゼロ%。女性消防団員はこの間消防演習のときにお見かけしましたが、平成28年のデータでは0.3%、女性団員2人という加美町の状況で、小中学校PTA会長に占める女性の割合は28年度8.3%という現況値としてあるんですが、ここのところがちょっと不思議だったのでお伺いしようかなと思ったんですが、後にします。議会に出席されている課長さん等々の中もだんだんふえてきていることが実際にわかっているんですが、関連して各種審議会における女性の数の平均は、県の市町村平均は27%となっています。加美町ではゼロという、審議会に女性がいないというところもあります。防災委員の数はその後ふえていたでしょうか。2人を要望して2人女性委員がふえていたという経緯がありますが、その後どうなっているのかと、委員長・副委員長に女性が就任している委員会はないということでしたけれども、今後の見通しについてどんな分野に、教育とか、どうしても保健福祉分野に女性が偏りがちというのはどこでも同じ状況のようなんです。積極的に男女共同参画を推進していくという意向についてどんなふうに見通しを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長、お答えします。

防災会議委員につきましては、現在のところ2名になっております。防災指導員につきまし

ては、168名中18名女性の方を登用しております、約10%を占めているような状況になります。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

2点目の審議会等々における女性の役職についてというご質問でございました。審議会等々につきまして、私のほうで把握してございますのが23の団体がございます。その中で女性の登用が多いといった分野で申し上げますと、やはり社会福祉委員会、要するに民生児童委員の方々が73名中55名の方についていただいていると。地区ごとの状況を見ましても、やはり女性の方が各地区で部長なり副部長といったことで役職についている方が多いと考えてございます。それから、今後の男女共同参画についてのご意見をいいますか見解はというご質問でございました。やはり、女性の参画といいますと職場、家庭、地域、学校等々さまざまな場所が、参画が考えられるわけでございますけれども、まず参画していくためにはそれぞれの場所、職場等々での意識改革が一番大事なのかなと思っておりますところでございます。男性につきましても、女性につきましても、その意識を変えていただくというのが一番重要だろうと考えてございます。そのために、町では全庁挙げまして男女共同参画についてのPR、周知等々に努めていると。特に、企画財政課、我が課が主管課になっているわけでございますけれども、例えば紙媒体での男女共同参画とは何ぞやといったものから始まりまして、男女共同週間にあってはリーフレットあるいはポケットティッシュ等々を本庁舎、各支所に配ったり、そういったこともしまして情報提供をしているという状況でございます。これまで74の事業に対しまして47で達成しているということで、今町長からお話ありましたが、今後やっぱり男女共同参画に向けての周知活動が一番大事だと思っております。それによって意識を変えていただくと。今後とも周知のあり方を一工夫も二工夫も都度考えまして、そのPRに努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 女性活躍推進法が2020年にあらゆる政策決定の場に30%というのを国が打ち出したという、その根拠になる考え方として、少数の側の意見が意思決定に反映されるにはその3割が必要であるという研究の理論に基づいていると言われております。3割でいいのではなくて、せめて3割ということになっています。そういったことを踏まえながら、今後の見直しを持っていただければいいなと私は思います。

それから、国内で実態を見ると、ちょっと資料、ちょっと見にくいかもしれませんが、ピン

クが女性をあらわしています。例えば、ここで小学校の教員が、小学校ここなんです、小学校の教員は全体で6割は女性なんです。皆さんも近くにある学校の様子を見るとおわかりかと思いますが。その中で、しかし校長は8割が男性。ということは2割が女性。6割を占めるけれども、校長になっている女性は2割。それから、一般企業等々は置いておいて、一般企業もここに、1,000人以上の企業の状況がここにあるんですが、正社員は全体の25%を女性が占めるけれども、課長は8%、部長は3%となっていました。加美町における小中学校11校に女性の校長は現在2人、教頭は5人という状況にあります。これは、国内の議員の、政治分野においても女性議員の比率はこの図のようになっていて10%台なんです。現在もなお、女性議員がゼロであるという割合は町村議会の3割以上、33.0%に上る。女性が1人もいないという議会がこんなに県内でもあります。という状況にあるんですが、こんなふうになかなか男女共同参画がいろいろな分野で進まないということの背景について、どんなことが考えられるのか。この町のこと、実態も加味しながら、背景についての所感をお伺いしたいと思います。なぜ進まないとお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

進まない状況というのは、なかなか分析したことはないんですけども、やっぱり難しい課題なのかなと。やはり一つには、昔から言われておりますけれども男は仕事、女は家事とか育児とか家庭といった固定観念が根強く残っているのかなという感じもいたします。その解消のために、町ではいろいろな研修会、生涯学習と抱き合わせた男女共同参画の講演会等々も開きまして、その周知活動に努めているわけでございますけれども、なかなか認知にまでまだ時間がかかっているのかなと思ってございます。ただ1点、この場でお話ししていいのかわかりませんが、第2次プランを作成する際にアンケート調査をとりました。これは、女性の就業、労働力、就業率といいますか、議員お持ちのそれにも書いてございますが、そこに、何ページだったでしょうか、女性の労働力という項目で書いてございます。と申しますのは、結婚、出産を機に職場を離れるといった事態が多々見受けられまして、いわゆるM字カーブというのが描かれているわけでございますけれども、加美町におきましてはそのMのところになだらかになっていると。要するに、離職者が少ないという傾向が見てとれるわけでございます。それは何を意味するのかと申しますと、2世代、3世代同居する方がおりまして、子育てする方が母親のかわりにいるといったことも考えられますけれども、一方では子育て支援等々が充実しておりまして、町あるいは民間も含めてでございますけれども、そういった子育て施設が充

実していることによりまして、離職者が少ないのかなど。これも加美町の大きな特徴なのかなと感じ取った次第でございました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、課長がおっしゃったように、これは加美町だけに特有な実態ではないかと思います。確かに、性別役割分業がなかなかいろいろな場面で、なかなかそこから抜け切れないというところが一つ原因に、背景としてあるんじゃないかなど。歴史的、文化的なそういう考え方が染みついているということがあるかと思います。だからこそといいますか、そういった状況にあるからこそ、課題はたくさんあって、例えば教育の場で第2次男女共同参画プラン、とてもよくできていると私は思いました。教育の場における男女共同参画の実現というページがありまして、5ページ、そこには男女の人権尊重、平等意識を培う教育、学習の充実、2つ目が健康のための教育のための推進として、今とても時代的に大事な性同一性障害、LGBTとか言われていますが、性的嗜好、性自認に関する悩みを持つ児童生徒に対する対応ということが掲げられています。時代を読んだプランだと思って、私は感心して見ていました。こういった教育、学習の実態について、今現在どのような状況にあるのか、教育長にお尋ねします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校教育におきます男女共同参画のことでございますけれども、現在、学校教育におきましては児童生徒の発達段階に応じまして社会科、公民科、家庭科、道徳あるいは特別活動の関係の深い教科を中心に、学校教育全体を通しまして人権の尊重なり男女平等、男女共同して社会に参加することの重要性については指導がなされていると。これは、文科省の新学習指導要領でもうたわれてございますので、具体的な内容等は把握してございませんが、議員のご指摘とおおり計画どおり学校現場においても指導、教育がなされているものと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 昨年来、世界的にも大きな社会問題になったMeTooという言葉があります。それに象徴されるMeToo運動。世界に端を発して日本でも女性が声を上げ始めた。パワハラ、セクハラを受けた女性たちが、実は私もですという意味でMeTooという表現になったかと思うんですが、そういうカミングアウトをし始めた。ずっと言えなかったけれども、やっと発言できた。いろいろな勇気ももらって、いろいろな部署での女性、社会的地位のある

ところにいる人に向かって告発したり、発言し始めたということがありました。今、課長からも人権教育をという話がありましたが、私はとてもこれが大事だと思います。特に、中学校などは男女が互いに違いを、長所とか違いを生かして平等にかつ補い合いながら生きていくパートナーシップを育てるという意味でも、こういった社会的な事象から学んで学習の機会を設けていくということが大事なんじゃないかなと思います。今、家庭内DVもたくさんあります。そういった状況だからこそ、これから生きていく子どもたちのためにも、こういった社会事象から学びながら人権教育をしていくということが大事かと思いますが、教育長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

突然の指名、ありがとうございます。やはり、人権教育は非常に大事であると思います。今、課長も述べましたけれども、例えば共同参画の中で人権の尊重、男女の平等、子どもたち学校で学んでいきます。子どもたちは学んだ後、学んだことで自分の周りの家庭、社会を見ます。そうしたときに、やはり人権の尊重ということを学校だけではなくて家庭、地域社会、やっぱり身近な大人が実践を示していくことが大事なのではないかなと考えています。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。ぜひ、機会あるごとに校長先生たちが集まった場所で教育長からこういったことをお話ししていただけるよう、ぜひお願いしたいものだと思います。

それから、先日、女性から伝えたいって河北新報に先日載ったばかりなんです、仙台市消防局採用担当に初の配置と書いて写真付で載りました。これは何を言っているかということ、男女共同参画がなぜ進まないかというお話が今ありましたが、やっぱりワーク・ライフ・バランス、両立支援が大事なんだと。保育所が足りない、保育所に預けたものの帰ってきたら家事もし、育児もし、そしてあしたの仕事の準備をしということがたくさんあると。そういったときに、男性は俺だって大変な仕事をして帰ってきているんだみたいな感じで威張って帰られても困るけれどもお互いさまなので、そこでお互いに協力し合いながら生活していくということができるよう両立支援をしていくということ、働きやすい場所ですよ、そういった両立支援をしていきますよという意味で宣伝をしていました。仙台市消防局は、そういう場所ですよという、そういう発信をしているということが大事かなと思いました。ぜひ、加美町もモデルとしてそういったことができるようにしていただきたいと思います。今後のそういった方

針について、一言あったらお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 常々私も、さまざまな各種委員などを各課が支援するときに、30%女性を登用するよというを言っております。時には案を聞き返すこともあります、足りないんじゃないですかと。ですから、耐えずこのことは意識をして町政を運営させていただいております。なお、今仙台市消防局の取り組み、両立支援ということがありましたけれども、まさにそういったことがこの議会の女性議員をふやすという意味からも大事なことなんだろうと思っておりますので、そういった認識を持ちながら町政運営を進めていくとともに、啓発活動なども行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 議会においても同様ですので、私たちも努力していくことを誓いたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後1時45分まで。

午後1時32分 休憩

---

午後1時45分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 通告に従い、3点にわたり質問させていただきます。

1点目。中高年層の引きこもり支援について。

引きこもりの長期化と、高齢化が進んでいる現状が国レベルで初めて明らかになりました。親が80代、本人が50代くらいになって病気や介護などで生活が困窮する8050問題が顕在化しています。親子共倒れを防ぐためにも対策が急がれると思いますが、我が町の現状と支援策を伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変大きな、大事な課題についてのご質問でありました。この8050問題、マスコミ等でも盛んに取り上げられている問題でございます。これまで、引きこもりの

対象とされていましては、仕事や学校に行かずに家族以外と交流しない状態が6カ月以上続いている15歳から39歳までの若年層ということで、国でも平成27年度に内閣府が調査を行ったわけでございます。この時点では、全国で54万人いるだろうと推計されております。平成21年度にも同様の調査を行ったわけでありまして、この2回の調査を比較しますと、引きこもりの期間が長期化している傾向が顕著であるということでございます。それで、続けまして平成30年度に対象者を少し広げまして、40歳から64歳までに広げて調査を実施したところでございます。全国199の市町村、5,000人の中高年を対象にしたアンケートの結果、近所のコンビニなどには出かけるがそれ以外はほとんど家から出ないという引きこもり状態の方が全国で36.5万人、自分の趣味などにだけ出かけるという広い意味での引きこもりが24.8万人、合わせて61.3万人という推計結果となりました。年代別内訳では、40代、50代、60代がほぼ同じ割合で引きこもりになったきっかけとして、退職したことや人間関係がうまくいかなかったこと、職場になじめなかったこと、病気などの例を挙げております。特にないかかわからないという回答ももちろんあったわけでございます。理由が共通しているということでございます。このことから、引きこもりは若年層だけの問題ではなく、中高年の社会問題であると。どの世代でも、引きこもりになるという前提でもってこれからケア等していく必要があるだろうと感じております。

町は、これまで引きこもりに関する調査を行っておりませんが、国の推計方式を加美町に当てはめて中高年の引きこもり数を算出しますと、約100人くらいであろうと推計しております。この引きこもりの多くは、親の経済力に頼っている状況でございます。したがって親が亡くなった場合、その多くが低年金または無年金となってしまう、深刻な経済状況に直面することになります。引きこもりになる前に、また引きこもりの初期段階での対応というものが、こういったことから大切であると考えておりますので、町ではその原因や状況に応じた支援を行っていくことが必要だと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、先ほどの理由にあったリストラ等、こういったことで職を失った方に対しましては職業紹介などの就業支援、精神等の障害による引きこもりについては社会の仲間とつながるための居場所の紹介、親が高齢化し思うように動けなくなったり認知症等による介護、医療が必要となっている方に対しては介護認定、ケースプランに基づくサービス提供、親の年金や、貯金がなくなり困窮した場合の生活相談など、こういったことを行ってきておりますし、これからもなお一層行っていかなければならないと思っております。このほか、心の健康相談、障害相談などさまざまな相談窓口がありますので、そういった窓口

がありますということの周知もなお一層図っていく必要があると思っております。

また、県におきましては、平成26年度に宮城県引きこもり地域支援センターを大崎市に開設をし、引きこもり本人やその家族の相談、支援を行うほか、社会参加に向けた第一歩を踏み出すための居場所や同じ悩みを抱える人たちとの交流の場の提供を行ってきております。引きこもりは、人それぞれに状況が違っていることから、その実態把握が難しい部分もあるわけでありまして、支援の方法も個々によってそれぞれの対応が違ってくるといことでありますけれども、町としましても関係機関と連携を図りながら、それぞれの状況に応じた支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、この秋田県藤里町、ここは人口3,800人の小さな町でありますけれども、大分引きこもり支援を行っていて、先進事例として注目をされておりますので、こういったところなどの事例も研究をしながら参考にし、引きこもりの長期化や高齢化、8050問題の深刻化防止について検討してまいりたいと考えているところでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町では、どこが中高年の引きこもりの支援の担当窓口になっているか伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

引きこもりにつきましては、先ほど町長がお話ししましたとおり、今のところそれぞれの担当部署でそれぞれに関することを支援している状況ではあるんですけれども、県で引きこもりの支援センターというものを大崎に、県内で2カ所なんですけれども、大崎につくっております。それで、県から引きこもりに関する調査ですとかそういった情報等来る場合は、保健福祉課に来るようになっておりますので、まず第一義的に保健福祉課でそういった部分に対応するという形になると思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全国で61万3,000人のその推計から加美町では100人くらいだろうという答弁があったわけですが、実際引きこもりが明確になった案件というのはありますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。



先ほども、町長答弁でもあったとおり、はっきりと実態調査というものはまだ行われておりません。あくまで推計ということで。ただ、相談等は対応しております。例えば町で、電話で相談を受けるのでいいますと、引きこもりに関する相談というようなものの、ある程度の一定件数ございます。ただ、これは1人で何回も来る場合もありますので、何人というところまで把握できておりません。あと、古川にあります支援センター、そちらのほうには加美町からですとお二人、延べ件数で6件というちょっとお話を伺いましたが、ただ、40歳以上の方はいないというようなことで、今のところ聞いております。ですから、こちらについてはこれから実態把握というのは必要になるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） ほかの自治体なんかによりますと、生活保護の申請があって初めて中高年の引きこもりがあったということがわかったとかってというような事例もあるみたいで、なかなか実態がつかめないのが、どこの自治体でも実態のようですけども。そういう状況の中で、引きこもり支援をしていかなきゃいけないという状況にあるんだと思うんです。それで、その引きこもり支援を適切に行える職員の養成というのはどのように進めておられるか、まだであったら今後どのように進められるか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

実態を把握する機会としまして、先ほど電話相談という話をしました。そのほかに、個別の係ごとにいろいろ業務を進めていく中で、例えば精神障害といった部分であれば障害の認定ですとか障害福祉サービスの申請、そういったときに家庭内の状況とか把握することがある程度できるのかなと。あと、生活が困窮されている方に生活保護相談時にその実態等ある程度見えてくる部分もあるのかなと。高齢者あるいは介護、そういった認定調査ですとかケアプラン作成とかそういった部分でも、ある程度の情報等は得られてくるのかなと思われまます。ですから、どこそこ単独でという形ではなくて、いろいろなところと連携をしながらそういった部分を把握するための、今後取り組みというのは必要になってくるんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 県の出先というんですか、引きこもり地域支援センターが大崎市にあるということで、概略の事業内容が説明あったんですけども、もう少し詳しく地域支援センターがやっている事業内容、ちらっと見ますと、その担当する職員とかの養成というか、その辺

もやっているように書いてあったんですけども、もう少し詳しい状況を教えていただきたい  
と思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

県で設置している引きこもり地域支援センター、こちらでは先ほど言ったとおり、まずそう  
いった方々の相談に乗る、電話相談ですね、そういったこと。それと、引きこもりの方の家族  
も含めてということですけども、そういった相談の窓口をつくるということと、あと、社会  
に出ていく一歩として、そういった方が同じ仲間と交流できたり、情報交換したりできるよ  
うな居場所づくり、ほっとスペースクローバーというような、そういったスペースを開設されて  
いるようです。それと、今議員おっしゃられた市町村に対するサポート的なものですけども、  
引きこもり相談支援スーパーバイズ事業というのがございまして、引きこもりを支援する市町  
村に対して県で対応、事例の助言ですとか、相談に乗ったりとか、そのために医師ですとか心  
理士、保健師、そういった者を派遣するというような事業もあるようでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 引きこもりサポーター養成研修という事業もあるみたいですけども、  
これはどんな事業で、加美町でそれを受けられた方とかいらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今、おっしゃられたサポーターにつきましては、申しわけないですけどもまだ町で把握は  
しておりませんので、今後その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 引きこもりの方をボランティアや自治会、町の行事の手伝い、また福祉  
施設での就労体験などの多様な形で社会とのかかわりの機会を提供することが重要だという指  
摘もありますけれども、こういう指摘に対する考え方、また町としてそんなことに取り組む考  
えがあるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

引きこもりにつきましては、引きこもりになってしまう理由ですとかあるいはその置かれて  
いる状況ですね、そういったものについてはやっぱり一人一人違うということがあります。で  
すので、一律にこういった支援というのはやはり難しいんだろうと思います。そういった、一

人一人違うさまざまなケースについて支援していくに当たりまして、やっぱりいろいろな方々の協力が必要なんだろうなど。ただ、第一にはやはり家族の方の理解とか協力、そういったものがいいかなんかと思えます。中高年の引きこもりの特徴としまして、やはり男性が多いということ、あと引きこもり状態の期間が長くなっているということもございまして、やはりそういった引きこもりになっている状況の原因ですね、そういったものをきめ細かく把握して、それに合った支援というものをしていく必要があるんだろうなど今のところ考えているところです。ただ、問題が、ご家族が相談窓口ありますよといってもなかなかそこに相談しづらいというのやはりあるようです。どうしても、人にそういった部分を見せたくないというのがあるというようなこともありますので、そういった部分、十分ケアしながらの支援が必要なんだろうなど考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、中高年の引きこもりは男性が多いというお話があったわけですが、ただ、女性の中にも家事手伝いというアンケートとか調べられたときにそう答えていらっしゃる中に隠れた引きこもりがあるんじゃないかという指摘もありますので、男性だけということじゃなくて、そういう視点でもまた見ていく必要があるんじゃないかなと思います。また、本当に相談もなかなか来られない、訪問も難しいという、そして非常にデリケートな問題も抱えていて非常に難しい案件であると。いろいろ、余計なお世話だという答えも返ってくるのかという指摘もあります。そういう中で、本当にどう進めるのかというのが、いろいろな角度から働きかけたり呼びかけたり、そういう場所を提供したりということが必要なのかなと思います。

それで、さっき答弁の中で秋田県藤里町のお話がありました。これ、社会福祉協議会がやっている事業のようでもありますけれども、この辺のことはこれから研究なのでしょうか、まだ、そこを調べて何か町でやれるようなことはあるということが、参考になることがあったかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

前段の部分で、やはりはたから見て引きこもりに見えても本人は全然そんなふうには思っていないという事例もあると思います。普通に自分の身の回りの世話をし、洗濯や食事もしているのに何で引きこもりって言われるんだっていう声もやっぱりあるということはいろいろ出ているようです。

秋田県の事例ですけれども、ちょっと調べてみたんですけれども、今おっしゃられたとおり、まず社会福祉協議会の方がいろいろサービスをする中で意外に引きこもっている方が多いんじゃないかなということに気がついて、いろいろ支援をしていかなくちやならないというふうにして、いろいろ相談に乗りますよですか、チラシをまいたりということはしていただんですけども、なかなか、全く反応がなかったというような経緯がありまして、そういったことで悪戦苦闘する中で就業支援をメインに皆さんにいろいろ情報提供していったところ、いっぱい出てきたと。健康な方は、やはり働きたいという心がどっかにあるんだということに気がついて、そういった部分に焦点を当てて支援していった結果、百何十人いた引きこもりが大半がある程度職につくようになったという事例だったようです。いろいろなところから視察も来ているようです。ただ、そういった事例がある一方で、引きこもり問題に詳しい何々大学の先生などの言葉だと、行政はこれまで就業支援のほうばかりやってきて、それがだめなんだっていう、そういうところじゃないほうにやらなくちやならないんだというような意見もあります。それはそれで、ある一つの事実だと思いますので、そういったいろいろな状況に合わせた支援というのが必要なんだろうなと考えているところです。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 答弁にあったとおり、就業させる、就業にウエイトと置くだけでなく、まずその前段階として居場所をつくり、居場所に出てきてもらうというか、本当に、そういう中で孤立させずに生きていくための支援をして、当事者が気軽にこれるような場所を提供することがまず第一段階。そこから始めないと、やっぱり、働け働けとかっていう、将来経済的に困るからとか、その視点からだけ行くとなかなかますます引きこもるのかなとも思いますので、その辺の居場所づくりということにまずウエイトを置く必要があるんだと思うんですけども。何かその辺、町としてできる居場所づくりを考えられることはないでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今のところ、大崎市にある先ほど言ったほっとスペースクローバーというそういったところですね、紹介するという形になろうかと思えます。この分野、やはり国でもまだ始まったばかり、平成30年度に調査をしてこれからということですので、国でもまだ予算的に年間3億円程度の予算しかないということで、全くこれからの分野だと思います。そういった国のこれからの支援策、どういったものが出てくるか、それらに合わせて町でもそういったものを活用して、どういったことができるかということについて検討していきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） きょうは、一応問題提起という観点でこの辺でこの問題は終わりたいと思います。

2問目の、外国人との共生社会への取り組みについてお伺いします。

外国人労働者の受け入れ拡大を目指す新在留資格制度が4月からスタートしたことにより、外国人人材の受け入れ環境の整備が必要になると思います。整備の考え方と、またもう1点、2019年に地域おこし協力隊に外国人が隊員として参加しやすいように制度が改められたことについての見解をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまた大変大きな課題でございます。いずれの地域も取り組んでいかなきゃならない課題だと認識をしております。

まず、この外国人人材受け入れの環境整備ということでございますけれども、まず本町における外国籍を有する町民なんですが、令和元年5月末現在で185人、男性が90人、女性が95人、185人おります。全人口の0.8%程度でございますが、合併当初の平成15年では83人でしたので2.2倍になったということが言えます。特に、男性の割合が年々増加している傾向にございます。在留資格別に見ますと、技能実習生が全体の50.8%ということで約半分を占めております。国籍は、17カ国に及んでおりますが、ベトナム籍を有する町民が35.7%と最も多くなっております。次いで韓国、中国、フィリピンということになっております。町民課の窓口には、外国人が転入してきた際に初めに来町される場所が町民課の窓口でございます。来町される頻度としましては、4月の異動時期には週二、三回程度、通常月では月に二、三回程度でありますけれども、言葉の壁がございますものですから、1人当たりには要する時間が大変長くなっているという状況もございます。転入転出の手続きは、窓口で対応した職員の工夫で行われておりますけれども、社会保険や国民年金等の各種制度の内容や必要性などを理解してもらうのに大変苦慮することがあるということでございます。他の部署の英語を話せる職員の応援などもお願いをしながら行っているところでありますけれども、外国語で案内が必要な住民が言葉の壁により不安を感じることがないように、各種手続きができる体制をとっていかなきゃならないと思っておりますので、6月補正で各住民窓口が多言語の通訳機設置の予算を計上したところでございます。また、他の自治体を参考に、窓口配布の多言語化した資料等の作成も検討してまいりたいと考えております。

また、これは具体的にあつたことなんですけれども、ことしの3月、外国の方々がお住まい

の近くのごみ集積所に、なかなかきちんと分別がされていないごみがあったということで、町民課でベトナム語で分別チラシを作成いたしまして、ごみの分別の啓発を行ったところ、きちんと解消されるようになったという事例もありますので、こういった、やはり多言語化によって情報をきちっと提供していくことが大変大事なことだろうと思っているところでございます。

また、加美町には国際交流協会がございしますが、国際交流協会の活動の一環としまして、町内企業に勤務しております技能実習生を含む町内在住外国人との交流会を行いました。異文化交流を楽しむ会という名目で、ALTの方々や小学生との交流イベントなども含めて開催をしたところでございます。技能実習生もそれから企業の方々も来ていただいたのですが、皆さんに大変喜んでいただきまして、やはりこういう機会をぜひ設けてほしいというお話がございましたので、こういった活動を今後とも継続して、国際交流協会でも行っていただきますように町としても積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

続きまして、地域おこし協力隊に関連するご質問でございますが、地域おこし協力隊につきましては、ご承知のとおり人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図ることで地域力の維持向上を図るということを目的に、平成22年度から取り組んでいるところでございます。本来、地域おこし協力隊は生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域から過疎山村、離島、半島等の条件不利地域に移住し、その地域の活性化のために活動していただくというものでございます。外国籍の方を地域おこし協力隊として任用することについて、実はこれまでも可能ではありました。その場合、先ほどご説明申し上げました都市地域から過疎地域等への移住という、この地域要件を満たすことがまず第一です。そして、地域おこし協力隊員として活動できる在留資格があるということ。この2つの条件を満たせば、これまでも外国人を地域おこし協力隊として雇用することは可能でございました。ですから、実際には永住者であったり、あるいは日本人の配偶者であったり、それから就労ビザを取得している方であったり、そういった方が地域おこし協力隊員として雇用されていたということでございます。このご質問の2019年の外国人に関する制度改正によって、語学指導等を行う外国青年招致事業、JETプログラムと呼んでおりますけれども、これを終了した外国籍の方で、JETプログラムの活動を2年以上行いかつJETプログラムを終了した日から1年以内の方の地域要件が緩和されたものということでございます。具体的に緩和されたという内容は、条件不利地域から条件不利地域への移動も可能であるということになっております。

現在、加美町で活動しているALTの方々を加美町の地域おこし協力隊員として引き続き任

用するという事はできないことになっております。今申し上げたように、地域をかえないといけないんですね。都市部から田舎であったり、あるいは田舎から田舎であったりという形で、場所をかえなくちゃいけないものですから、それはできないということなんですね。加美町としましては、ALTを含む外国籍の方々の任用につきましては、どのような分野で今後任用が可能なのか、そういったときにどういった分野でどういった業務内容で働いていただけるのか、それから受け入れ体制をどうするのか、こういったことなどを広く検討していかなければならないだろうと思っておるところでございます。

以上、外国人の労働環境、そしてALTの受け入れ等々についてご答弁をさせていただきました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 答弁で、ごみ出しの部分でトラブルがあったというお話がありましたが、それ以外で外国人と町民との間でのトラブルとかというのは起こっていないかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長、お答えいたします。

現在のところ、ごみ出しについての相談が1件ありました。そのほかには特にまだ相談はございません。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全国100カ所に設置される外国人が暮らしやすい社会をつくる観点から大切な施設、多文化共生総合相談ワンストップセンターの役割とそことの連携状況とか、おわかりになればお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） こことの連携ということは、今現在町では考えておりませんが、今年度県で大崎市に同様のセンターをつくると聞いておりますから、そことの連携ということが今後重要になってまいらるだろうと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 外国人が転入してきた際、その人たちに日本の文化やマナーなどを教えるオリエンテーション的な講座を開く考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

今のところ、窓口の対応としまして、移動の手続をされた際に先ほどのごみのパンフレットをイラストを入れた物とか、今あるパンフレットで説明をしているところです。そのほかに、技能実習生など会社の方とお見えになることが多いので、会社の方にはごみ出しのルールだったりとか、そういうものを地域のルールを一般の住民、移動されてくる方と同じように説明をして、できるだけ生活環境の中で町民とのマナー等で問題がないように、町民課の窓口としてはできるだけことは対応させていただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

加美町に、技能実習生としていらっしゃる外国人の方につきましては、基本的にはその企業の方、担当の方が移住の手続とかあとはアパートの生活、そういった地域での生活についてご指導いただいているようでございますので、まずはそちらの企業の方にその辺のところはお任せといたしますか、やっただいていただいていると認識しております。あと、実際生活していく上では、先ほど町長の説明にもありましたように、国際交流協会等々が民間レベルでの活動の中で交流を深めて、お互いに理解をし合うという活動が必要になってくるのかなと考えております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 交流会が開かれたということですがけれども、今まで何回くらい開かれたのか、今後はどういうサイクルで開いていく考えなのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

異文化交流を楽しむ会というのは、平成30年度、ことしの3月が第1回目でございます。それまでの活動といたしましては、小学生とALTとの交流事業というのをこれまでずっと継続してまいりまして、国際交流協会ですらやっぱり加美町に技能実習生とか海外の方の人口がふえているということを知りましたので、住民レベルでの交流が必要ではないかということで、今回初めてこのようなイベントを企画、実施したものでございます。今回、異文化交流を楽しむ会を開催いたしまして、参加された方は皆さん非常に楽しかった、よかったというご意見がございましたので、協会としましてはこの事業をずっと継続していくという計画になってございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 外国籍の住民の方が地域に溶け込む、そして町民と一体になっていろい



ろなことを進めていくための仕組みづくりみたいなのも今後必要になるのではないかと思いますけれども、その辺の仕組みづくり等について何か考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさしくそういった取り組みが必要になってくると思っております。私も、最近そのような技能実習生を企業に送り込む会社の方のお話を聞く機会がありました。その方は、配置された後にケアをするお仕事をしていたらっしゃる方なんです。やはりこの方もおっしゃっていましたが、今後は行政の協力もいただきながら一緒にやっていたら、大変我々としてもありがたいということでした。ですから、行政だけがやるということではなく、そういった派遣をしている会社あるいは受け入れている会社、そして行政、そして国際交流協会のような民間レベルの組織、こういった関係機関がやはり一体となって地域に住んでいる技能実習生のケアをしていく、心のケアも含めてですね、いろいろな相談に乗ってあげたりそういった楽しい交流の機会をつくったり、場合によってはできれば日本語も学べる場などですね、そういったところを今後はつくっていく必要があるだろうという認識をしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、町長から答弁あったように、今後は日本語の学習とか子どもの教育支援とかということも課題に、取り組んでいかなきゃいけない問題だと思います。一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、また町民向けに外国人との共生を進めていく上での啓発活動というのにも必要なんじゃないかなと。何かの統計では、日本人は余り外国人を好きではないというお話もあって、この辺を変えていかないと、日本の経済発展のためにも壁だとかって話もありますので、その辺の町民への啓発活動をどのように進められるかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

住民向けの啓発活動につきましては、先ほど国際交流協会がそういう交流イベントを実施しているということが、大変参加された皆さんがよかったということがありますので、これを継続していくとともに、特に外国人がお住まいの地区向けのそういったものも考えられているのではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 多言語の通訳機を購入されるということですが、その前に職員の

方で語学が堪能な方というのはどのくらいおられるのかどうかということと、もう1点はさっきの通訳機何台くらい購入されて、どこに配置するのか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

英語の堪能な職員というのは誤答で、先ほど町長が説明した中でほかの課の職員がというようなことの説明がありましたが、私が知っているところでは今1名でございます。堪能のレベルがちょっとあれでございますが。今のところ1名かなと思っております。

すみません、あと、非常勤職員ではございますが、スポーツ推進室でオリパラの関係でお手伝いいただいています非常勤職員も英語力があるということで、通訳等していただいておりますので、2人というところですか。あとは、町長もできるかなと思います。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

この、6月の補正で計上しております通訳機でございますが、74言語対応できるという通訳機でございます。それで、音声でも文字でも対応できるというものでございまして、3台購入いたしまして、窓口とそれから宮崎支所、小野田支所の窓口に設置の予定でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 次に、地域おこし協力隊の件に関しまして、外国人隊員は在住外国人への情報発信やインバウンドへの対応、地域住民と外国人とのかけ橋の役目など地域活性化にも大きなメリットがあるんじゃないかと考えますが、この辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、戦力になり得ると思っています。先ほど申し上げましたように、さまざまな諸条件をクリアできないことには雇用することができません。国としては、こういった発表をしたところなのですが、語学指導等を行う外国人、制度改正ですね、制度改正を行ったところですが、実はこの事業は総務省の事業なんです、実際に雇用する場合には在留資格が問題になってきます。この在留資格に関しては法務省でございまして、総務省がこの制度をつくったからといってALTの終了者かつ1年未満の方が自動的に必要な在留資格を取得して雇用できるかということ、必ずしもそうではなくて、これも個々のケースごとだということなんです。ですから、今の状況ではそう簡単には雇用することができないのではな

いかと感じています。もう少し制度が、省庁間の話し合いをきちっと持って、スムーズに雇用できるような環境をつくっていただくということがまず大事なんだろうと思っています。

ちなみに、ことし8月、加美町でJETプログラムのCIR、国際交流員、以前にもお話ししましたけれども1名受け入れることになりました。正式に候補者の名簿が来まして、チリの方がいらっしゃいます。この方は、日本に滞在していた経験もあり、当然日本語、もちろんスペイン語それからポルトガル語、そしてもう一つ英語と、母国のスペイン語、日本語、英語、ポルトガル語、4カ国語を話せる方がいらっしゃいますので、この方を通して多言語で情報発信をすることが今後できるんだろうと思って期待をしているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） なかなか壁もあるようですが、いろいろなそういう壁も乗り越えながら、今回採用される方も含めて、これから進む外国人が多くなる社会に対応したまちづくりも進めていただきたいと思います。

最後に、この外国人の隊員を地域おこし協力隊員とする場合の財政的な、日本人をする場合との財政的な違い、国からの交付税措置の違い等、もしおわかりでしたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

外国人にALTを活用した場合には、先ほどご説明いたしました要件を満たしていれば、日本人と同じような交付税措置が受けられるということで、まず400万円ですか、それに対して2分の1の交付税措置が受けられるということでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 次に、3点目に移ります。

AEDの24時間使用について伺います。学校など、公共施設に設置してあるAEDの一部を屋外に移設し、施設が休みの日にも24時間使用を可能にすることで、安全・安心のまちづくりを進める考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町では、公共施設に設置しておりますAED、本庁舎や支所、学校、公民館や体育館など合わせて49台ございます。リース方式の5年間の契約ということにしておりまして、AED本体を初め、収納ボックスなどもあわせて賃貸契約しているということでございます。そのパッドについては20カ月ごと、バッテリーについては40カ月ごとに定期的に交換されるということにもなっております。そういった中で、屋外に設置して施設が休みの日にも

使えるようにしてはというご提案であります、この一般財団法人日本救急医療財団によりますと、AEDの適正配置に関するガイドラインによりますと、可能な限り24時間誰もが使用できることが望ましいとガイドラインはうたっております。現在は、施設が閉じておりますので、施設が閉じている時間帯は利用ができないという状況になっているのは確かでございます。この設置でございますけれども、見えやすい場所そして日常点検がしやすい場所、湿度や風雨による影響などを考慮し壊れにくい環境なども配慮するということ、こういったことが重要なわけでございます。また、このAEDはバッテリーを搭載しておりますので、先ほど申しましたように、急激な温度変化があった場合には正常に作動しないおそれもございます。特に、加美町におきましては、冬場の寒さによる凍結、温度低下が想定されますので、屋外に設置する場合には降雨や夏の日照り、冬場の凍結などの温度の変化に対応した専用の屋外用のAED収納ボックスも必要になるということでございます。また、この屋外用の収納ボックスについては、緊急時に誰でも使うことができるように、施錠等ができない仕様となっておりますので、盗難とかいたずらとかそういったリスクも一方ではあるということ、これも考慮しなきゃならないだろうと思っています。よって、首都圏などでは、自治体などでは、コンビニエンスストアへの設置ということも広がりつつあると聞いております。このAEDが普及しまして、これによって数多くの命が救われていると、そして社会復帰を果たしているという事実も当然でございます。いつ誰でもが利用できることが望ましいということは、おっしゃるとおりでございます。しかしながら、これまで申し上げたようなさまざまな管理上のリスクなどもございますので、十分これは検討していかなければならないことだろうと思っているところでございます。

また、それはそれといたしまして、現在49カ所に配置をしておりますけれども、町民の皆様方がその設置している場所についてご存じない方も多いためと思いますので、また企業にも設置しておりますので、そういった情報などをホームページ等で公表していきたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 検討していくという答弁でありましたので、一応検討材料のために何点か申し上げたいと思います。

消防庁の集計では、平成26年度に2万5,255件の心肺停止があり、そのうち1,030件でAEDが使用され、519名が救命されたということであります。AEDの利用はわずか4%余りであり、余り恩恵が受けられていない状況であります。なぜそのような状況になったかという、さっきの答弁にもあったようにAEDの設置台数が広がってはいるんですけれども、設置場所

や設置場所への誘導表示の問題、それから休日、夜間に使用できない問題ということで、平日10時間程度しか利用できていなくて、高価なAEDが3分の1しか利用されていない、残りの3分の2は使用されていない、もったいない状況だと思います。さっきの答弁でもほぼ同じであったんですけども、この数字をもとに再度、もう一度その辺の状況をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

AEDにつきましては、先ほどお話ししましたように町の公共施設等については合計49台を設置しているところです。ただ、今議員からお話があったように、現状としては施設が開いている時間帯でしか使用できないというようなことになっております。議員おっしゃられたように実際の救命救急の中でAEDを使用して実際に助かったという方も出てきておるところから、その必要性については十分理解するところではございます。そういった部分で、先ほど言いましたように、まずは施設の設置場所を皆さんにも広くわかっていただくというようなことも必要かなと思っているところです。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、加美町で24時間使用可能なのは、宿直がおられる本庁舎、それから小野田支所、宮崎支所の3カ所だけでしょうか。それ以外で24時間使用可能なところはおありになるかどうか伺います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公共施設等で、町が設置している部分の中では、今おっしゃられた本庁舎と支所で警備員が常駐している場所については24時間、連絡をいただければ対応は可能ということになっております。なお、加美町にあるAEDの数になりますと、県のほうになるかと思いますが麓山の浄水場と、中新田高校も設置をされているようでございます。そのほか、民間の企業ですとか、農協さんですとかを含めて民間で合計29カ所、合わせて80カ所が設置をされていると聞いております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 屋外型設置ボックスの件ですけれども、さっき温度の問題、0度から50度までで今稼働するようになっているのでしょうか、屋外に置くと当然0度以下にもなりますので。それで屋外ボックスにはヒーターが設置されてあって、二重になっているということで、その辺の温度対応はできると聞いています。屋外型のボックスは約10万円ほどするという、室

内型だと3万円くらいと聞いていますけれども、費用の部分ではかかるんですけども、温度の問題はクリアできると聞いています。

それから、さっき盗難というお話がありました。いたずらは別ですけども、盗難については今2014年からヤフーのオークションでAEDの出品は禁止になっていると。それから、それ以降オークションサイトで中古品が出回ることはないということでもあります。それから、AEDの販売は販売資格があるので、医療器具ということで、ですから無断で販売すると罰せられるということで、盗難品で販売されたというような報告はほとんどというか、掌握されていないということで、盗んでもどうしようもないということで、余り盗難については心配する必要もないのではないかなと思います。全てを屋外にということではなくて、本当に、歩く人がいっぱい多いようなところとか、野外でのいろいろな行事があるような部分とか、台数を調整しながら一部を移すということではできないのかどうか、再度お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、町といたしましては、今申し上げたように24時間使える場所もございません。それから、民間でも24時間操業している企業さん等もございますので、民間でどれくらい24時間対応できるところがあるのかどうかということも調査しておりませんので、こういった調査も必要だろうと思っております。まず、実態を把握して、今ある物を皆様方に周知をして、万が一の場合には使っていただくということ、まずそれが先決だろうと思っております。その上で議員からご提案のあった屋外型の物を果たして必要なのか、必要であるならばどういったところにどれくらいの数が必要なのかということの検討をします。そういった順番で検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全国のいろいろな自治体でもかなり屋外設置、移設が進んでいるようでもありますので、その辺も調査の上お願ひしたいと思ひます。また、どうしても屋外が無理だということであれば、公共施設の屋内に設置して、屋外が一番近い窓際に設置して、AEDを取り出せるようにその部分だけ飛散防止用のフィルムを張ってその窓を壊して取り出すというような方法も考えられるというような指摘もありましたので、その辺も一つ検討材料として検討していただければと思ひます。

また、さっきの町長の答弁にもありました、コンビニへのAEDの設置というのも全国的にも進んでいるようですけれども、その辺、屋外には無理、いろいろなことが無理で、検討をしていく状況の中でいろいろなことがあると思ひますけれども、コンビニ設置も加美町何店舗あ

るか、正確にはわからないですけども、かなり24時間対応にできるのではないかと思いますので、その辺も検討されるお考えがあるかどうか再度お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういったことも含めて、まず調査をし、そして検討していくということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 最後に、イベントの際などに貸し出すためのAEDを準備する考えがあるかどうか、マラソン大会とかいろいろなイベントですね、学校、地域での。その考えについて最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

現在、イベント等が開催される場合においては、AEDが設置してある施設で開催する場合についてそこを使っていただきますが、設置していないような場所でのイベントについては本庁舎であったり支所であったりの施設のAEDをイベントの時間帯に貸し出しするような形で、現在は対応している状況でございます。以上でございます。

○11番（一條 寛君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、11番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時までです。

午後2時47分 休憩

---

午後3時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました移住・定住の推進についてと題しまして、特に地方創生関係と地域運営組織の関連で一般質問をいたします。

かつての首長や自治体においては、全国一律、県や国の指導を受けながらきり決まった事業をこなして誤りのない行政運営をしておればそれでよかったわけですが、これからの時代は常に人口動態を頭に入れながら、孫子の代にはどうなっているのか、将来を予測して未来志向の政策を今のうちから展開しておくことが重要ななと思っております。今住んでおられる町民の

福祉向上を図りながら、安全・安心な暮らしを守り、そしてなおかつ次の世代のために手を打っておく、こういった施策が今後必要になってくるんだろうとっております。これまで、町長をはじめ職員の皆さんが練り上げてきた地方創生事業、今少しずつその成果が出ているような気がいたしますが、町長ご自身はこのことについてどう受けとめており、今後さらにこれに付加価値をつけ、地方創生のさらなる磨きをかけるにはどんな施策を講じようとしているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

第2点目でありますけれども、旭地区の地域運営組織であります。現在、旭小学校の跡地活用を含めた設立に向けた準備が進められていると思っておりますが、実際問題、その地域からは地元を離れ老人世帯がふえております。そういった現状において、地域の皆さんは生活の困り事を解決してくれるそういった生活支援を多く望んでおります。したがって、これからの地域運営組織においても、これまでの施設を管理するだけではなくて、移住・定住に関する事業も入ってくるかと思っておりますが、そういった場合、なりわいをどう創出していくのか、この辺が大きなポイントになってくると思っております。このことについて、地域運営組織に町がどうかかわって、どんな支援ができるか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） これまでの職員の努力を評価していただきまして感謝を申し上げたいと思っております。

まさに、どうしたら地域が持続可能な地域に、町になっていくかということが、日本全国大きな命題でございまして、それに向けて各地域が地方創生に取り組んでいるということでございます。本町におきましても、イカノエ戦略と呼んでおりますけれども、特に移住・定住の促進、このところに重きを置きましてさまざまな事業を展開してきているというところでございます。詳しく申し上げますが、この移住促進事業でございまして、東京近郊に住んでおります方々を対象に加美町への移住を促し人口増加を目指す取り組みとして、平成27年度からふるさと回帰支援センター等で開催される各種の移住セミナーや、ふるさと回帰フェアへ参加し、加美町の自然の豊かさ、生活環境のすばらしさ、その他移住に関する支援制度などを紹介してきております。平成30年度末までに、首都圏等での移住セミナーに合計20回参加をし、延べ281名から相談を受けております。相談者数は年々ふえておりまして、本町を移住先として検討し訪れる方々もふえ、平成30年度には3組のご夫婦が本町へ移住するなど、徐々にその成果が表れてきております。



昨日、東京官邸におきまして、全国ホストタウン会議がございましたものですから、その前の時間帯にふるさと回帰支援センターにお伺いをし、理事長それから県の相談員の方々とお会いし、さまざまなお話を聞いてまいりましたが、この加美町の取り組む姿勢それから職員、大変すばらしいというお褒めをいただきってきました。県内でも一番加美町が受け入れ体制が整っている、職員も前向きであるということでございました。実績が出ていることについてもご評価をいただきましたし、それからこの加美町にということで相談に来る若者もふえてきているというお話もいただきました。その一因として、加美町がボルダリングをはじめ若者たちにとって魅力のあるまちづくりをしている、そのことが若者たちがインターネットなどで調べて、そして加美町について問い合わせをしてくるという状況が出てきているというお話もお伺いをしたところでございます。今年度も、移住セミナー等を通しまして、県の窓口の方々のご協力もいただきながら、本町をPRしてまいりたいと思っておりますし、真剣に移住を考えている方々に対しましてはプライベートツアーなども実施し、また在京町人会などもご協力いただきながら積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

地域おこし協力隊事業でございますが、平成22年度から30年度までに16名の方が隊の活動を終了してございまして、うち8名、ですからちょうど5割ですね、就農または企業への就職をし加美町に定住してございます。その方々のご家族を含めると15人が加美町に定住をしているということでございます。今年度におきましては、継続任用隊員6名、新規任用隊員1名、計7名でそれぞれの分野で活動してございます。今年度をもって任期を迎える隊員が3名おりますので、引き続き加美町に定住していただけるように支援をしてまいりたいと考えております。また、今年度の新規任用につきましては、現在農業振興隊2名につきまして募集をしているところでございます。定住促進事業につきましては、広原スマイルタウン、下原レインボービレッジの宅地分譲と、加美町ファミリー住ま居る住宅取得補助金事業を実施し、町外からの移住促進と町外への流出抑制に努めてまいりました。平成28年1月に分譲いたしました広原スマイルタウンにつきましては、16区画に54人が移り住みました。うち8世帯が町内30人、町外から8世帯の24人という形で町内の方々の流出の歯どめ、そして町外からの流入、移住ということに寄与してございます。また、下原レインボービレッジにつきましては5月末現在で全13区画のうち11区画が成約済みでございまして、39名が移り住む予定でございます。その内訳は、町外からの転入が3世帯9人、町内からの転居が8世帯の30人ということになっております。残り2区画についても、問い合わせがいろいろと来ておりますので、いずれ成約に至るだろうと思っておりますが、引き続きホームページによる周知に努めてまいりたいと考えております。また、

ファミリー住ま居る住宅取得補助金事業、これ最大100万円を交付しておりますけれども、この実績としましては平成27年度から今年度5月末まで121件となっております。414の方が本補助金を活用し、取得した住宅に入居しております。内訳といたしましては、町内在住者が89世帯の322人、町外からの転入が32世帯の92人ということになっております。また、交付件数の約半数、60件が町内の施工業者が請け負っておりますので、町内業者の育成にもつながっているという効果も出てきております。ちなみに、今年度の中新田小学校の入学人数は72名でございますが、そのうち5名が移住者のお子さんでして、4名が大崎市から、1名が群馬県からの移住者でございます。この5名の移住者のお子さんがいた関係で70名を超えましたので、2クラスではなく3クラスになっておりますので、こういった身近なところにも移住・定住の効果があらわれてきているということが言えようかと思えます。

国立音楽院についてでございます。ことしの入学者、実は昨日お一人ふえまして40名になりまして、在校生が65名でございます。3年目を迎えて、実績が出てきたということだろうと思っております。そのうち生徒さん、それから講師の方を含めると33人が移住し、現在加美町に住居票を移してお住まいでございます。また、地元Uターン者などもおりますので、含めると41名が町内に住所を有しているということでありまして、住民票は移していないものの加美町に住んでいる方がほかに10名ございますし、それから講師の方のご家族なども含めるとさらに住んでいる方の数はふえることとなります。なお、この廃校活用事例が文部科学省の成功事例30に選ばれて、かつ先般、日経新聞社が2日にわたって取材をしてくださいました。6月16日に朝刊に掲載になっております。日経新聞が、文部科学省からこの30のうちの、成功事例の中で特に今後も成功、成長が期待される事例3つを紹介していただき、その1つが上多田川小学校を活用した国立音楽院の利活用だということございまして、大変国もこの利活用については評価をしてくださっているということのようでございます。

こういった事業を行ってきた結果、加美町の事業を通して、加美町に住所を移された方は、5月末現在で155人でございます。この移住・定住につきましては、ある程度の期間、結果が出るまで期間を要するものだろうと思っておりますけれども、徐々に増加している状況にございますので、町としましても地道に粘り強くこの事業を継続してまいりたいと、そのことを通して持続可能な地域、そして町をつくってまいりたいと思っております。

さらに、今後、この地方創生、こういった取り組みをしていくのかというご質問もありました。これから取り組まなきゃいけないことのひとつは、ご高齢の方々が安心してこの地域に住み続けることのできる仕組みをつくっていくことだろうと思っております。特に、免許を返上し、

移動する足がなくなってしまうということによって、特に男性の方々、家からなかなか出なくなって、身体的な機能も低下し、認知も進んでいくということが大変懸念されますので、こういった足の確保も含め、安心して住み続けられる新たな包括ケアのシステムをつくっていくことにぜひ取り組んでまいりたいと思っています。幸い、今回トヨタ自動車がチリのパラリンピック受け入れに対して支援を表明してくださっておりますし、トヨタが引き続きまちづくりに協力をしたいと申し出てくださっておりますので、ぜひそういったトヨタのご協力もいただきながら、車という移動手段を活用し、免許を返上しても安心して住み続けることができる、あるいは健康を害しても安心して住み続けることができる、そんな地域づくりをこれからの地方創生の事業の中に盛り込んでまいりたいと。まだまだこれから計画する段階でありますけれども、そういったことを考えているところでございます。

続きまして、旭地区地域運営組織の事業それからなりわいの創出ということについてでございます。旭地区地域運営組織準備委員会は、地域の課題を自分たちで考え解決する自主自立の地域自治組織設立を目指し、昨年6月に設立をされました。町としましては、準備委員会の自主性を尊重しつつ運営補助金を交付する財政支援と、集落支援員及び地域おこし協力隊を配する人的支援を行ってきているほか、連携を綿密にしながら必要な情報の提供、それから関係各所との連絡調整など行っているところでございます。準備委員会におきましては、昨年10月に旭小学校跡地等利活用に関する提案書を町に提出され、宿泊・交流等の機能を兼ね備えた地域の拠点施設としての整備を提案していただいております。その際、施設等の管理運営については、旭地区住民で行っていききたいという意向が示されているところでございます。今年度、準備委員会が小学校を利用しながら体験メニューなどの執行を行うこと、また施設を管理運営できる組織体制づくりについても支援を行っていくということにしております。そのほかにも、旭地区地域運営組織準備委員会がこれまで行ってきた幅広い世代の方々の話し合いの中で、移住・定住促進や地域活性化につながる多彩なアイデアが出ておりますので、今後準備委員会が実際に事業を計画し、実施される際には組織の主体性を尊重しながら、議員ご指摘のとおり大事なところはこのなりわいの創出でございますので、こういったことにつなげていきたいと。町としても側面から支援をしていきたいと思っておりますのでございます。自主的に運営していくことによって、それからさまざまな体験メニューなども開発することによって、さらには先ほど議員もご指摘のあった空き家対策ですね、こういったことなどに取り組むことによって新たななりわいというものが創出される可能性が十分にあるだろうと。

さらに、昨年暮れ、旭地区で馬搬を使った間伐ということも行ったわけでありましてけれども、

町としてもできればこの新たな組織を町に設立しまして、そういった組織が国から交付されず森林環境譲与税を活用し、民間の森林の管理も行うことができる組織を立ち上げていきたいと思っていますので、こういったところでも新たななりわいというものが創出されるだろうと思っていますのでございます。さまざまな面から、我々も地域の皆さん方を全面的に支援をしながら、皆さん方の思いが形となるように、そしてなりわいが創出されるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 地方創生の関係から、再質問をいたしたいと思います。

地方創生につきましては、必要なのは補助金のみだけではなくて、その事業を通していかにして金や雇用を継続的に生み出す力をつけるかだろうと思います。先ほど、答弁ありましたように、いろいろな創生事業があるんですが、その中でもボルダリングやランニングバイク、この辺につきましては予想以上の盛況ぶりです、それぞれ観光振興が図られていると思っております。ただ、観光とアウトランドの広がりがかちょっと薄いような気がいたしております。アウトランド検討委員会が設置されているようですが、この中でアウトランド形成とスポーツツーリズムにつきましては、観光振興についてどんな検討がされているのかお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 誰も答弁しないなら私が答弁するしかないわけですけども。

確かに、アウトランド事業の広がり、まだまだだと思っております。町として今年度取り組むことにしていますのは、ガイド養成ですね、ツアーガイド。やはり町としましては地方創生の交付金を活用しまして、これは交付金の名前忘れましたが、例えば自転車24台、これは100%国の補助金で購入させていただいたんですが、備品はあるわけですが、これを有効に活用して人の流れを生み出すためには、やはりコンテンツですね、新たなプログラムというものをつくっていかなくちゃいけないと思っております。そういった中で、今後インバウンドなども視野に入れて、やはりガイドを養成していくということが重要になってまいっていると思っております。今年度、地域おこし協力隊も1人、アウトドアの隊員を採用いたしましたけれども、こういった方あるいは加美町振興公社の職員、こういった方なども含めてやはりガイド養成ということを行うことによって、さらに効果を高めていくということが非常に重要だろうと思っております。また、スポーツツーリズムにつきましては、今回のチリのパラリンピックの受け入れということは非常に一つの大きなインパクトを生むものだろうと思っております。

実は、昨日の全国ホストタウン首長会議の中で、3自治体が事例発表いたしました。1つは、

岩手県の山田町、そして福島県の相馬市、そして加美町の事例を発表させていただきました。国が大変加美町のホストタウンの取り組みに対して高く評価をしてくださっておりまして、期待もしてくださっているようでございます。ですからこれ、非常にインパクトのある事業でありますので、これを機にスポーツツーリズムをさらに推進するための検討、組織体制、こういったことに今後取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

ちなみに、ボルダリング、ことしの4月、先々月ですね、山形から1人の若者が移住してまいりました。この若者は、これまで山形県の国体代表選手でございましたけれども、ぜひボルダリング施設に働き、そして選手を続けていきたいということで移住をしてまいったわけがあります。また、この委託先のファーストアッセントジャパンの代表の方も、仙台からこちらに住民票を移されて移住をしてまいりましたし、店長さんも気仙沼からこちらに移り住んでいらっしゃる方ですので、そういった効果が少しずつ出てきていると思っておりますが、まだまだ議員ご指摘のとおり広がり弱いと思っておりますので、今後そういった取り組み、さらに積極的に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） アウトランドでございますけれども、やはり適切な課題設定と、その解決に向けた事業開発、手法が大きな問題解決の糸口になるのではないかと考えております。これで、先ほどお話ありましたオリパラの競技の事前合宿でございますけれども、これからB&G海洋センターややくらいコテージの改修、そして受け入れのための人材育成といったことで、地方創生交付金を活用してその準備に入るわけですが、全員協議会で説明がありましたけれども、この機会を機に、今後交流を通じた振興策について具体的にどんな考えを持っておられますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） カヌー場ですね、こちらは既にお話をしておりますし、既にご説明をしておりますように、B&Gから3,000万円の特別助成で、国の地方創生、これ拠点整備3,500万円、そして残りについては合併特例債を充てることにしております。人を常駐させまして、どなたが来ても、障がいをお持ちの方もカヌーを楽しめるような環境をつくってまいりたいと思っておりますので、これまでは競技が主流でありましたけれども、そういったレジャーカヌーですね、こういったことを広めていきたいと思っております。ですから、これまでなかなかカヌーを気軽にできるという環境ではありませんでした。ましてや、障がい者の方がカヌーができるという環境ではありませんでしたけれども、さまざまな方がカヌーを楽しめるような環境整備を

していきたいと。そのことによって、集客力を高めていきたいと思っているところでございます。

また、陶芸の里スポーツ公園につきましては、スポーツ振興くじから1億円、議員の皆様方には7,000万円とご説明しておりましたけれども、おかげさまで1億円交付されることになりましたので、3種公認を継続し、さまざまなスポーツ合宿等を受け入れてまいりたいと思っておりますし、また宿泊施設についてもコテージのバリアフリー化を行うことになっておりますので、こういったこともなお一層広くアピールをし、ご利用いただきたいと思っています。具体的に、スポーツツーリズムを推進するに当たっては、加美町体育協会であったりあるいは加美町振興公社だったり、そういった関係機関との連携が大事になってまいりますので、それから何といても加美町観光まちづくり協会ですね、こういった関係機関と連携しながらそういった組織体制を整えながら積極的にスポーツツーリズムにも取り組んでまいりたいと。これからそういった体制づくりもしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） せっかくの機会でありますから、しっかりと確かなものにしていただきたいと思っております。

次に、地域運営組織に関する事で再質問をいたしたいと思えます。今、地方創生の本丸として地域運営組織がそっちこっちで全国的な広がりを見せているわけでありましてけれども、本町においては旭地区がモデルということで取り組んでいるわけですが、今後鹿原小学校あるいは宮崎中学校、小野田中学校の統廃合を検討されるわけですが、当然同じように跡地活用と地域振興の課題が出てくるわけですね。そういった中で、旭地区がモデルとなれるように期待されているわけですが、この旭小学校の跡地については、誰がどんな形で運営していくのか。地域運営組織が主体的になって運営するものか、この辺についてのお考えをお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

先ほど、町長がご説明いたしましたように、昨年10月に旭地区の準備委員会から旭小学校の跡地利活用についてのご提案をいただきました。その際に、ぜひ活用する施設の管理運営については旭地区にやらせていただきたいというようなことをお話をいただいておりますので、今の段階ではその方向で検討しているというところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、跡地活用と組織の設立については同時進行していくというこ

とになりますか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

まず、組織の設立につきましては、昨年の6月に準備委員会が設立をされまして、地域運営組織の設立に向けて今準備をさせていただいているところです。4月の総会に、今年度中に何とか地域運営組織を正式に立ち上げる、今年度末にですね、というような目標を立てて今準備を進めておられるということでございます。旭小学校の跡地につきましては、旭地区の準備委員会から提案書をお受けいたしまして、今庁内の課長をメンバーとする検討委員会において利活用の検討をしている段階でございます。基本的には、旭地区から提案いただいた内容を尊重した内容で活用しようということで計画が進んでございますが、ただ、具体的に旭小学校を活用した活動内容がまだ確立と申しますか、具体的になっていないところがございまして、その辺を旭地区といろいろ連絡をとりながら計画を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） いろいろ、地域に関する困り事を解決していく、そういうことをしっかりと支える基本的なスタイルですね、これが重要なと思います。組織に管理を任せてくださいと言われても、どういう、根っこの部分がしっかりとしていないと、ちょっと大変になってくるんじゃないかなと思っております。したがって、この時間ばかりかけて支援に至らなかったり、あるいは支援が先行して中身が伴わなかったりすると、これもまた大変なわけでありまして、その両立をどう図るかが大変重要になってくると思います。そこで、今後この組織に向けてどんな手順で設立しようとしているのか、この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

今年度、準備委員会の活動と申しますか事業計画なんですけれども、今月末に地域運営組織準備委員会の中に組織づくりを担当する委員会を設置するという事になってございます。そちらの組織づくりの委員会で、地域運営組織の土台となる部分をつくる、そういう検討を進めるということにしてございます。

一方で、昨年から活動しております若い方々で組織しておりますプロジェクトのほうでは、地域活性化に向けたいろいろな交流事業を開発したり、小学校の跡地を活用した事業メニューの開発等々で今検討させていただいているということで、地域づくりと地域活性化と両輪で今話

を進めていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 生活課題を想定して、地域を経営する組織でありますから、これは組織そのものが果たす割合というのは決して小さくないと思います。大変なことだろうと思う。組織のあるべき姿をしっかりと鮮明に打ち出して、行政と組織の分担を明確にして、跡地活用に対して町がそのスタンスを示してタイミングを見てメッセージを出すことも必要じゃないかなと思います。ただ、あなたたちの地域はあなたたちで守ってください、私がやりますだけでなく、やっぱり総合的な情報を持っているのは町当局でありますから、決まっているからどうのこうのよりも、タイミングを見て町の考えだったり、委員会だけの検討だけでなく地域住民も巻き起こして、やっぱり地域住民をその気にさせる、地域の熟度と町のかかわり方、これが大変これから重要になってくるとは思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

決して旭地区準備委員会に全てお任せという形で進めているというわけではございません、いろいろなプロジェクトの打ち合わせですとか、準備委員会の打ち合わせ等々につきましてうちの担当の職員が必ず出席をして、情報を共有しているという状況でございます。あと、学校の跡地利用につきましても、昨年、施設研修等々実施いたしました、その際も町側から他の自治体でやられている利活用の事例等々をご紹介しながら進めているということでございます。また、今後、交流事業とかそういったものにつきましても情報を町から提供していくような形で支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 学校という広大な敷地、施設、これを管理運営していくのは、地元プレーヤーだけでは大変だろうと思います。そこで、新たな資本であったり、新たな人材を受け入れたり、また異業種の業界を参入させたりする、それを促すような考えは町ではございませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまなプレーヤー、ステークホルダー、そういった方々が必要になってくるだろうと思っております。今現在は、集落支援員、地域おこし協力隊が入り、集落支援員は地元の方でありますけれども、職員も入り行っておりますので、必要な人材を加えていくということは当然考えていかなくちゃならないだろうと思っておりますし、先ほど私はトヨタの



話をしたわけでありませけれども、まさに旭地区のようなところこそ今後、足の確保というものが必要になってくるんだろうとっておりますので、そういった民間の力などもできれば活用しながら、持続可能な地域、活力のある地域、持続可能な地域にですね、すべく皆さんと一緒にになって取り組んでいきたいとっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、移住・定住に関することで再質問をいたしたいと思います。

今、多くの自治体において総合戦略を初めとする人口対策に取り組んでおります。移住・定住、これに関してはやはり関係人口、交流人口をいかにふやすかが重要なポイントになってくるかと思えます。ある自治体におきましては、正規の住民票と別にふるさと住民票を発行して、まちづくりへの参加の機会や必要なサービスを提供する、そして多様な人材を町につながるようもたせて、確実なものにしていくといったこのふるさと住民票制度、こういったことをやって、幾らでも町とのつながりを深めていこうとするこういう自治体が出てきております。そして、ふるさと納税、そういった方、あるいは定期的に特産品を買ってくれる人、温泉に来てくれる人、あるいはイベント等に出席、参加してくれる人、こういった方に町の広報紙を発送したり、またいろいろな伝統行事の参加案内や、中には親の相続に関する介護関係の書類の発送登録もやっているところもあります。これは、結構、親の介護のためにふるさとに戻ってきている方が多いということでもあります。こういう取り組みをして、何としまつなかりを確かなものにしていこうとして取り組んで、移住に大きな効果を上げているところがありますが、本町ではこれに取り組む考えはあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

今、議員がおっしゃられました東京に在住したまま町民になるとか、そういった制度につきましてはいろいろな自治体で実施しているというのは承知してございます。それを、いろいろなやり方があるようでして、例えばふるさと納税の返礼にそういったものをおつけするとか、あと会員制のような形をとってやられている自治体もおられるようでございます。そのことにつきましては、今後いろいろ先進の自治体を参考にしながら、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 通告書にもっと詳しく書いておればよかったです、大変すまなく思っております。平成30年度、全国から本町にふるさとの納税として617件の寄附があったとい

うことであります。このように、自分のふるさとなんだという気持ちですね、いろいろな知恵や力を貸してくれる、こういった方々をつなぎとめるためにも、ぜひ検討していただきたいと思っております。風が種を運んできて、地に落ちて根づき、そして、やがて芽が出て花が開く、そのためにもやはり、人が、適切なタイミングで発芽させ、成長させてやるのもやっぱり人なんですよね。ですから、この移住・定住につきましても、運営組織についても人材育成、この担い手となるリーダーとなる人材育成になお一層の力入れをご期待申し上げながら質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時43分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月12日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 三浦進

署名議員 高橋聡輔